

平塚市教育委員会 令和7年1月定例会

日 時：令和7年1月20日(木) 15時30分から

場 所：平塚市役所本館3階302会議室

1 教育長報告

- (1) 令和6年度「児童・生徒指導上の諸課題の状況」について
- (2) 平塚市美術館大規模改修の実施について
- (3) その他

2 教育長臨時代理の報告

- (1) 報告第6号 令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について
- (2) 報告第7号 指定管理者の指定について
- (3) その他

3 議案第24号 平塚市教育委員会の点検・評価について

4 その他



## 令和6年度 平塚市立小・中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席（不登校等）の状況について

### 1. 調査の趣旨

児童生徒の問題行動や不登校等について、平塚市の実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくものです。

### 2. 調査の概要

#### (1) 調査項目

- ・暴力行為の状況
- ・いじめの状況
- ・長期欠席（不登校等）の状況

#### (2) 対象期間

令和6年度間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

#### (3) 調査対象

平塚市立小・中学校在籍児童生徒

### 3. 平塚市の状況

#### (1) 暴力行為の状況

##### 【暴力行為の定義】

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいう。（文部科学省 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

#### ①暴力行為の発生件数と内訳

(件)

【小学校】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
発生総件数		165	279	217	-62
内訳	対教師暴力	57	96	45	-51
	児童間暴力	87	171	152	-19
	対人暴力	1	0	0	0
	器物損壊	20	12	20	8

【中学校】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
発生総件数		54	107	56	-51
内訳	対教師暴力	3	3	4	1
	生徒間暴力	41	67	35	-32
	対人暴力	1	1	0	-1
	器物損壊	9	36	17	-19

## (2) いじめの状況

### 【いじめの定義】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった当該児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」（いじめ防止対策推進法）とする。

①いじめの認知件数 (件)

【小学校】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
総認知件数	3108	3022	3324	302
1校当たりの認知件数 (平塚市)	107.2	104.2	114.6	10.4
1校当たりの認知件数 (神奈川県)	37.4	43.3	49.0	5.7
1校当たりの認知件数 (全国)	28.5	30.7	32.0	1.3

【中学校】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
総認知件数	368	406	408	2
1校当たりの認知件数 (平塚市)	23.0	25.4	25.5	0.1
1校当たりの認知件数 (神奈川県)	14.3	17.1	21.3	4.2
1校当たりの認知件数 (全国)	10.9	12.0	13.3	1.3

②いじめの解消率 (%)

	小学校	中学校
令和7年3月31日現在の状況	82.8	59.8
令和7年7月20日現在の状況	99.1	90.4

## ③いじめの態様（複数回答）

(件)

態様	小学校	中学校
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる	1820	244
仲間はずれ、集団による無視をされる	347	21
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	909	35
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	112	20
金品をたかられる	25	6
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	152	16
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	317	25
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる	47	50
その他	178	20

## (3) 長期欠席（不登校等）の状況

## 【不登校の定義】

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者の数。（文部科学省令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

## ①長期欠席児童生徒数と出現率

【小学校】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
全在籍児童数 (人)	11938	11792	11614	-178
長期欠席児童数 (人)	383	542	564	22
出現率 (%)	3.21	4.60	4.86	0.26

【中学校】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
全在籍生徒数 (人)	6264	6108	5950	-158
長期欠席生徒数 (人)	516	599	617	18
出現率 (%)	8.24	9.81	10.37	0.56

※出現率＝全在籍児童生徒に対する長期欠席児童生徒の割合

②不登校児童生徒数と出現率

【小学校】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
不登校児童数 (人)	217	253	262	9
出現率(%) (平塚市)	1.82	2.15	2.26	0.11
出現率(%) (神奈川県)	1.83	2.23	2.40	0.17
出現率(%) (全国)	1.70	2.14	2.30	0.16

【中学校】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
不登校生徒数 (人)	400	406	384	-22
出現率(%) (平塚市)	6.39	6.65	6.45	-0.2
出現率(%) (神奈川県)	6.12	7.03	7.12	0.09
出現率(%) (全国)	5.98	6.71	6.79	0.08

※出現率=全在籍児童生徒に対する不登校児童生徒の割合

③不登校児童生徒について把握した事実(複数回答) (%)

	項目	小学校	中学校
①	いじめの被害の情報や相談があった	1.9	2.1
②	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	14.5	14.3
③	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	6.5	2.6
④	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	13.7	10.2
⑤	学校のきまり等に関する相談があった	0.8	1.3
⑥	転編入学、進級時の不適応による相談があった	2.3	3.1
⑦	家庭生活の変化に関する情報や相談があった	13.4	4.7
⑧	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	17.6	7.8
⑨	生活リズムの不調に関する相談があった	17.2	21.1
⑩	あそび、非行に関する情報や相談があった	3.4	3.9
⑪	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	18.3	24.7
⑫	不安・抑うつの相談があった	21.4	19.8
⑬	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	11.5	6.0
⑭	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった	3.4	3.4
⑮	上記に該当なし	11.5	5.2

## 平塚市美術館大規模改修の実施について

### 1 事業目的

平塚市美術館は、平成3年3月に竣工してから34年を経過し、建物や設備全般にわたり老朽化が進んでいることから、平塚市公共施設等総合管理計画等の考え方に基づいた大規模改修を実施することで、長寿命化を図り、機能保全を高めます。

また、バリアフリー性能や環境配慮等機能強化のほか、地域に開かれた公共施設としての機能回復を図ります。

#### 【施設概要】

施設名称	平塚市美術館
所在地	神奈川県平塚市西八幡1-3-3
敷地面積	12,677.57m <sup>2</sup>
建物延面積	7,181.39m <sup>2</sup>
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
規模	地上2階、地下1階

### 2 事業内容

主な建築、電気設備、機械設備の改修内容は以下のとおりです。

#### (1) 建物経年劣化改修

建築	防水工事	各所屋上防水補修、外装防水補修、各所堅樋等補修工事
	内装工事	水廻り工事（各所トイレ、湯沸室）、エントランスホール、テーマホール天井改修、共用部内装改修（展示室、市民アートギャラリー、アトリエ等）他
	外構工事	エントランスポーチ、通路、歩道、フェンス等

#### (2) 設備機器更新

設備	電気設備	高压受変電設備、高压引込設備、直流電源設備、幹線設備、照明設備、その他各種電気設備等
	空調設備	空調機本体設備、空調ダクト等配管関連設備、換気・熱源設備、中央監視装置等自動制御設備等
	衛生設備	給水・給湯設備、共用部衛生器具等
	防災設備	非常放送設備、自動火災報知設備、消火設備、避難誘導設備等

#### (3) バリアフリー性能強化

- ・バリアフリートイレの増設
- ・増設に伴う案内表示の機能強化

#### (4) 環境配慮

- ・全館照明設備をLEDに更新
- ・空調機器等の更新に伴う高効率機器の導入及び蓄熱槽の有効活用の推進

#### (5) 機能向上

- ・展示室スポット照明のLED化及びレイアウト変更に伴う性能向上
- ・ホール天井部分の軽量化に伴う災害時の被害軽減
- ・外構部分環境改善による転倒防止及び屋外イベント等使用可能スペースの確保

### 3 今後の事業スケジュール（以下全て予定）

令和8年 2月	設計業務完了
令和8年 3月	令和8年度当初予算案に本体工事及び関連業務費を計上
令和8年6～8月	改修工事発注公告
令和8年11月頃	仮工事契約
令和9年 1月	休館開始
令和9年 1月～	収蔵品外部倉庫搬出、屋外彫刻移設、事務所移転等
令和9年 3月	工事請負契約議会承認
令和9年 4月	工期開始（24か月を想定）
令和11年3月頃	工事完了
令和11年4月予定	リニューアルオープン

### 4 総工事費 約52億円

#### 【内訳】

本体工事：約51億円（建築約23億円、電気・機械設備約28億円）

工事監理：約1億円

※財源内訳

- ・社会資本整備交付金 約0.2億円
- ・美術館整備事業債 約38億円
- ・公共施設整備保全基金 約13.8億円

このほか収蔵品の移転・保管、事務所移転等に約5億円を見込んでいます。

### 5 工事発注方式

本体工事は総合評価方式による発注を予定

### 6 休館に伴う利用者への周知

事業期間中の施設休館については、市ウェブやSNS、広報紙等を活用しながら市民や関係団体等に周知します。また、利用可能な代替施設の案内等を行います。

以上

## 令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について

平塚市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和37年教委規則第4号）第2条第2項の規定により、次のとおり令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について事務を臨時に代理し、市長に申出したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年11月20日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅裕

## 記

(単位:千円)

	款	項	既定予算額	補正要求額	計
歳入	14 使用料及び手数料	1 使用料	70,994	0	70,994
	15 国庫支出金	2 国庫補助金	19,806	0	19,806
	16 県支出金	2 県補助金	7,091	5,000	12,091
	17 財産収入	2 財産売払収入	5,410	0	5,410
	18 寄附金	1 寄附金	1,605	1,300	2,905
	19 繰入金	1 基金繰入金	593,651	0	593,651
	21 諸収入	5 雑入	1,045,435	0	1,045,435
	22 市債	1 市債	1,277,100	0	1,277,100
	歳入合計		3,021,092	6,300	3,027,392

(単位:千円)

	款	項	既定予算額	補正要求額	計
歳出	10 教育費	1 教育総務費	4,780,618	91,635	4,872,253
		2 小学校費	2,108,838	3,025	2,105,813
		3 中学校費	869,554	3,336	872,890
		4 幼稚園費	94,264	17,876	76,388
		5 社会教育費	2,706,083	53,547	2,759,630
		6 保健体育費	270,121	10,823	280,944
	歳出合計		10,829,478	138,440	10,967,918

## 歳入予算要求明細

款 項 目	既定 予算額	補正 予算額	計
16 款 県支出金	7,091	5,000	12,091
2 項 県補助金	7,091	5,000	2,091
7 目 教育費県補助金	7,091	5,000	12,091
18 款 寄附金	1,605	1,300	2,905
1 項 寄附金	1,605	1,300	2,905
5 目 教育費寄附金	1,605	1,300	2,905

(単位:千円)

節		内容
区分	金額	
2 社会教育費補助金	5,000	子ども・子育て充実市町村提案事業費補助金 5,000
2 教育総務費寄附金	1,300	教育振興のための指定寄附金 1,300

歳出予算要求明細

款 項 目 (事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	10,829,478	138,440	10,967,918	5,000	0	6,575	126,865
1 教育総務費	4,780,618	91,635	4,872,253	0	0	200	91,435
2 事務局費	971,469	67,377	1,038,846	0	0	0	67,377
1 職員給与費 (職員課(給与))	957,226	67,377	1,024,603	0	0	0	67,377
3 学校給食費	1,974,663	15,766	1,990,429	0	0	200	15,566
1 職員給与費 (職員課(給与))	122,040	15,566	137,606	0	0	0	15,566
3 学校給食管理事業 (学校給食課)	1,024,227	200	1,024,427	0	0	200	0
寄附金						200	
4 教育指導費	896,361	7,039	903,400	0	0	0	7,039
6 教職員庶務事業 (教職員課)	7,694	178	7,872	0	0	0	178
7 サン・サンスタッフ派遣事業 (教職員課)	94,299	4,017	98,316	0	0	0	4,017
12 英語教育推進事業【実計】(教育指導課)	70,246	177	70,423	0	0	0	177
15 学校安全対策推進事業 (教育指導課)	3,336	2,320	5,656	0	0	0	2,320
16 教育指導事業【実計】(教育指導課)	115,002	347	115,349	0	0	0	347
9 子ども教育相談センター費	266,883	1,453	268,336	0	0	0	1,453
1 スクールカウンセラー派遣事業【実計】(子ども教育相談センター)	44,127	391	43,736	0	0	0	391

(単位:千円)

節 細節	金額	内 容
2 給料	26,691	
3 職員手当等	28,617	
4 共済費	12,069	
2 給料	3,481	
3 職員手当等	10,263	
4 共済費	1,822	
地場産食材を使った学校給食を提供するため増額補正します。		
10 需用費	200	
8 給食材料費	200	給食材料費
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	127	
2 会計年度任用職員報酬	127	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	51	
4 期末勤勉手当	51	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	4,017	
2 会計年度任用職員報酬	4,017	会計年度任用職員報酬
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	116	
2 会計年度任用職員報酬	116	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	61	
4 期末勤勉手当	61	会計年度任用職員期末勤勉手当
小中学校の修繕料増加に対応するため増額補正します。		
10 需用費	2,320	
6 物品修繕料	2,320	防犯カメラ修繕料
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	347	
2 会計年度任用職員報酬	347	会計年度任用職員報酬
会計年度任用職員報酬等を減額補正します。		
1 報酬	460	
2 会計年度任用職員報酬	460	会計年度任用職員報酬

歳出予算要求明細

款 項 目 (事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
<b>2 教育相談事業【実計】(子ども教育相談センター)</b>							
	28,291	1,233	27,058	0	0	0	1,233
<b>3 介助員派遣事業【実計】(子ども教育相談センター)</b>							
	168,085	2,563	170,648	0	0	0	2,563
<b>4 教育支援室事業【実計】(子ども教育相談センター)</b>							
	6,469	211	6,680	0	0	0	211
<b>5 就学相談・指導事業【実計】(子ども教育相談センター)</b>							
	4,192	107	4,299	0	0	0	107
<b>6 スクールソーシャルワーカー派遣事業【実計】(子ども教育相談センター)</b>							
	5,742	196	5,938	0	0	0	196
<b>2 小学校費</b>	<b>2,108,838</b>	<b>3,025</b>	<b>2,105,813</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,025</b>
<b>1 学校管理費</b>	<b>2,076,447</b>	<b>3,025</b>	<b>2,073,422</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,025</b>
<b>1 職員給与費 (職員課(給与))</b>							
	408,328	2,241	406,087	0	0	0	2,241
<b>2 小学校運営事業 (教育総務課)</b>							
	407,882	2,797	410,679	0	0	0	2,797
<b>5 単独調理場運営事業 (学校給食課)</b>							
	246,483	3,581	242,902	0	0	0	3,581

(単位:千円)

節 細節	金額	内 容
3 職員手当等	851	
4 期末勤勉手当	851	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を減額補正します。		
1 報酬	1,545	
2 会計年度任用職員報酬	1,545	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	312	
4 期末勤勉手当	312	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	3,414	
2 会計年度任用職員報酬	3,414	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	851	
4 期末勤勉手当	851	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	139	
2 会計年度任用職員報酬	139	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	72	
4 期末勤勉手当	72	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	70	
2 会計年度任用職員報酬	70	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	37	
4 期末勤勉手当	37	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	129	
2 会計年度任用職員報酬	129	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	67	
4 期末勤勉手当	67	会計年度任用職員期末勤勉手当
2 給料	1,546	
3 職員手当等	812	
4 共済費	117	
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	1,769	
2 会計年度任用職員報酬	1,769	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	1,028	
4 期末勤勉手当	1,028	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	2,081	
2 会計年度任用職員報酬	2,081	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	1,500	
4 期末勤勉手当	1,500	会計年度任用職員期末勤勉手当

歳出予算要求明細

款項目(事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 中学校費	869,554	3,336	872,890	0	0	0	3,336
1 学校管理費	849,831	3,336	853,167	0	0	0	3,336
1 職員給与費 (職員課(給与))							
	163,521	2,274	165,795	0	0	0	2,274
2 中学校運営事業 (教育総務課)							
	213,946	1,062	215,008	0	0	0	1,062
4 幼稚園費	94,264	17,876	76,388	0	0	0	17,876
1 幼稚園費	94,264	17,876	76,388	0	0	0	310
1 職員給与費 (職員課(給与))							
	64,986	18,186	46,800	0	0	0	18,186
2 幼稚園運営事業 (教育総務課)							
	11,266	310	11,576	0	0	0	310
5 社会教育費	2,706,083	53,547	2,759,630	5,000	0	6,375	42,172
1 社会教育総務費	869,241	3,611	872,852	0	0	0	3,611
1 職員給与費 (職員課(給与))							
	802,252	4,113	806,365	0	0	0	4,113
10 文化財保護事業 (社会教育課)							
	36,897	502	36,395	0	0	0	502
2 公民館費	809,163	26,373	835,536	0	0	0	0
6 地区公民館管理運営事業 (中央公民館)							
2 地区公民館管理運営事業							
	342,966	26,373	369,339	0	0	0	26,373

(単位:千円)

節 細節	金額	内 容
2 給料	1,542	
3 職員手当等	8	
4 共済費	740	
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	907	
2 会計年度任用職員報酬	907	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	155	
4 期末勤勉手当	155	会計年度任用職員期末勤勉手当
2 給料	8,478	
3 職員手当等	6,738	
4 共済費	2,970	
光熱水費の増加に対応するため増額補正します。		
10 需用費	310	
5 光熱水費	310	電気料、上下水道料
2 給料	186	
3 職員手当等	1,526	
4 共済費	5,825	
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
1 報酬	685	
2 会計年度任用職員報酬	685	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	183	
4 期末勤勉手当	183	会計年度任用職員期末勤勉手当
会計年度任用職員報酬等を増額補正します。		
また、地区公民館の設備等を修繕するため増額補正します。		
1 報酬	773	
2 会計年度任用職員報酬	773	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	121	
4 期末勤勉手当	121	会計年度任用職員期末勤勉手当
10 需用費	25,479	
7 施設修繕料	25,479	非常用自家発電設備等修繕料

歳出予算要求明細

款 項 目 (事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 図書館費	522,979	15,206	538,185	5,000	0	6,375	3,831
2 ブックスタート事業【実計】(中央図書館)				2,221	259	2,480	0
5 中央図書館業務事業(中央図書館)				132,977	14,947	147,924	5,000 県補助金 5,000
4 博物館費	112,807	35	112,842	0	0	0	35
4 博物館管理事業(博物館)				78,783	35	78,818	0
5 美術館費	391,893	8,322	400,215	0	0	0	320
1 魅力ある美術展覧会事業【実計】(美術館)				40,752	107	40,859	0
2 美術教育の普及・体験事業【実計】(美術館)				10,150	213	10,363	0
4 アートギャラリー等施設利用促進事業(美術館)				127,634	8,002	135,636	0
6 保健体育費	270,121	10,823	280,944	0	0	0	10,823
1 保健体育総務費	149,611	10,823	160,434	0	0	0	10,823
1 職員給与費(職員課(給与))				102,663	10,823	113,486	0

(単位:千円)

節 細節	金額	内 容
<b>会計年度任用職員報酬等を増額補正します。</b>		
1 報酬	78	
2 会計年度任用職員報酬	78	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	181	
4 期末勤勉手当	181	会計年度任用職員期末勤勉手当
<b>中央図書館分館で使用する什器等を購入するため増額補正します。</b>		
10 需用費	481	
1 消耗品費	481	什器等の購入
17 備品購入費	14,466	
2 備品購入費(1件50万円以上100万円未満)	3,923	什器等の購入
90 その他備品購入費	10,543	什器等の購入
<b>会計年度任用職員報酬を増額補正します。</b>		
1 報酬	35	
2 会計年度任用職員報酬	35	会計年度任用職員報酬
<b>会計年度任用職員報酬等を増額補正します。</b>		
1 報酬	70	
2 会計年度任用職員報酬	70	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	37	
4 期末勤勉手当	37	会計年度任用職員期末勤勉手当
<b>会計年度任用職員報酬等を減額補正します。</b>		
1 報酬	140	
2 会計年度任用職員報酬	140	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	73	
4 期末勤勉手当	73	会計年度任用職員期末勤勉手当
<b>光熱水費の増加に対応するため増額補正します。</b>		
10 需用費	8,002	
5 光熱水費	8,002	電気料、上下水道料、ガス代
2 給料	5,132	
3 職員手当等	3,646	
4 共済費	2,045	

## 繰越明許費

(単位：千円)

款項	事業名	金額
10 教育費		
5 社会教育費	地区公民館管理運営事業	20,900

## 債務負担行為補正

(単位：千円)

事項	期間	限度額
外国語指導助手派遣業務委託料	令和7年度から 令和8年度まで	68,126
平塚市南図書館指定管理委託料	令和7年度から 令和8年度まで	46,832

## 報告第 7 号

### 指定管理者の指定について

平塚市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 37 年教委規則第 4 号）第 2 条第 2 項の規定により、次のとおり平塚市南図書館の指定管理者の指定について事務を臨時に代理し、市長に申出したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 7 年 1 月 20 日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野雅裕

### 記

#### 1 指定する公の施設の名称

平塚市南図書館

#### 2 指定管理者の名称等

所 在 地 東京都中野区弥生町二丁目 8 番 15 号

名 称 株式会社ヴィアックス

代表者氏名 代表取締役 西門直

#### 3 指定期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで



議案第 24 号

平塚市教育委員会の点検・評価について

令和 7 年度平塚市教育委員会の点検・評価（令和 6 年度対象）報告書について、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 1 月 20 日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅裕



令和7年度（令和6年度対象）

# 平塚市教育委員会の 点検・評価報告書

（案）

平塚市教育委員会

令和7年11月



# 目次

## はじめに

1 趣旨	1
2 「点検・評価」の対象	1
3 「点検・評価」の方法	1

## 第2期平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 基本理念	2
2 基本方針	2
3 教育に関わる計画の位置付け	3

## 教育委員会について

1 教育委員会の概要	4
2 教育委員会 構成員	4
3 教育委員会会議の開催状況	4
4 教育長、教育委員のその他活動状況	9

## 点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧	10
基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』	11
基本方針 2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』	26
基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』	36

## 参考資料

・構成事業 担当課別一覧（令和6年度対象事業）	56
-------------------------	----

# はじめに

## 1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出、公表することとなりました。これを受け、本市教育委員会では、平成20年度より毎年度1回、教育委員会としての点検・評価を実施し冊子にまとめ、報告・公表してきたところです。

点検・評価に当たっては、教育行政の客観性を一層高めるため、教育委員会事務局各課が実施した事務事業の自己点検・自己評価に対して、教育に関して学識経験を有する3人のアドバイザーから、御助言や御示唆をいただきました。このアドバイスを参考に、教育委員会は今後の教育施策の取組や進めていく方向性を総合見解としてとりまとめるものです。ここに、令和6年度対象の「点検・評価報告書」ができあがりましたので御報告いたします。

## 2 「点検・評価」の対象

点検・評価の対象については、「第2期 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」に掲げた3つの基本方針の事業を対象として実施しました。

## 3 「点検・評価」の方法

### (1) 報告書の作成

「奏プラン」に掲げる3つの基本方針の下に、実施した各事業の取組状況について、各事業を所管課で、外部関係者等からの御意見等を反映させながら自己評価を実施し、報告書をまとめました。各施策の中で、いくつか取組について詳細に記述するとともに、その他事業については、一覧表形式で掲載しました。

### (2) 点検・評価会議

客観性をより一層確保するため、2回の会議を開催し、3人の学識経験を有するアドバイザーから報告書に対して様々な御助言をいただきました。

点検・評価アドバイザー（50音順 敬称略）

氏名	所属等
朝倉 徹	東海大学 総合教育センター 所長
大津 道雄	秦野市学習支援員 元秦野市立小学校長
杉山 正宏	帝京大学 大学院 教職研究科 教授 元伊勢原市立小学校 校長

### (3) 点検・評価報告書 の作成

アドバイザーからの御助言等を踏まえ、教育委員会としての総合的な見解を基本方針ごとに記述し、点検・評価報告書（本冊子）を完成しました。

今後も議会に報告し、市のホームページ等で公表するとともに、事業の推進に反映させ平塚教育の更なる充実に努めます。

# 第2期 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

## 1 基本理念

### 「未来の礎を築く教育のまち 平塚」

この基本理念を踏まえつつ、本市における「めざすべき人間像」を次のように考え、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現と持続的な成長・発展を支える人づくりを支援するための教育施策を推進します。

#### めざすべき人間像

**夢と志を持ち、何事にもチャレンジする人**

自らの個性やよさを發揮し、可能性に挑戦する力を身につける

**優しさと思いやりを持ち、自他ともに尊重する人**

自らを認め、受け入れるとともに、

他者の多様性を理解し、互いに認め、支え合う力を身につける

**自ら学び考え行動し、社会との関わりを持つ人**

地域を愛し、社会の持続的な発展をけん引し、貢献できる力を身につける

## 2 基本方針

### (1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にする教育を推進します。

### (2) 子どもの育ちを支援する環境の充実

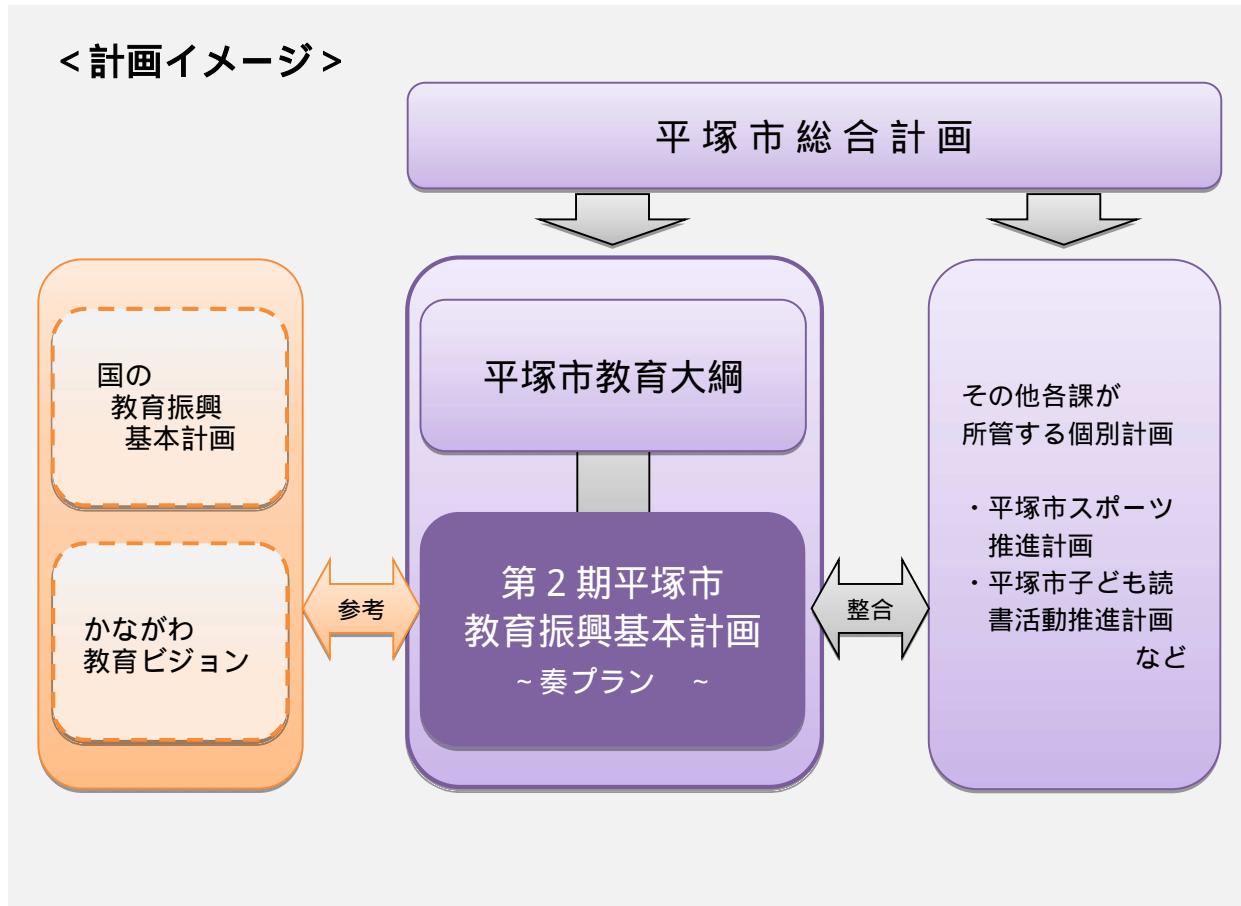
子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

### (3) 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくことができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関わる環境整備を進めます。

### 3 教育に関わる計画の位置付け

奏プラン は、平塚市総合計画の教育分野における個別計画に位置付けられるとともに、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「平塚市教育大綱」と連動した計画です。



# 教育委員会について

## 1 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されています。

教育行政の基本方針や重要施策、事項について審議し、意思を決定する合議制の機関です。

教育委員会は教育長及び4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者たちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。主な活動としては、毎月1回定期的に開催される会議（定例会）と、緊急の要件が発生したときに開催される会議（臨時会）などがあります。

## 2 教育委員会 構成員

令和6年度の平塚市教育委員会の構成員は、次の5人です。（令和7年3月31日現在）



教育長  
吉野 雅裕

委員  
菅野 和恵

委員  
大野 かおり

委員  
増井 峰夫

委員  
小林 誠

## 3 教育委員会会議の開催状況

令和6年度における具体的な審議内容等については次のとおりです。

4月	【日時】 4月19日（金）14時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	<p>1 教育長報告 (1) 令和6年度教職員の配置状況について (2) 令和5年度子ども教育相談センター研修等事業報告</p> <p>2 議案第1号 平塚市結核対策委員会委員の解嘱について</p> <p>3 議案第2号 平塚市結核対策委員会委員の委嘱について</p> <p>4 議案第3号 平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について</p> <p>5 議案第4号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について</p> <p>6 議案第5号 平塚市文化財保護委員会委員の解嘱について</p> <p>7 議案第6号 平塚市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>8 議案第7号 平塚市博物館協議会委員の任命について</p> <p>9 議案第8号 平塚市美術館協議会委員の解任について</p> <p>10 議案第9号 平塚市美術館協議会委員の任命について</p> <p>11 議案第10号 令和7年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について</p>	

<b>5月</b>	<b>【日時】</b> 5月31日(金) 14時~	<b>【場所】</b> 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1)令和6年5月1日 児童生徒数について (2)令和6年度教育委員会各種研究委託等について (3)令和5年度教育相談統計等の報告について (4)令和5年度就学相談・指導のまとめ (5)第2期平塚市スポーツ推進計画の策定及びパブリックコメントの手続きの実施結果について (6)博物館こどもフェスタ2024開催結果報告 2 教育長臨時代理の報告 (1)報告第1号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2)報告第2号 令和6年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について 3 議案第11号 平塚市立学校プールの在り方の基本方針～学校水泳授業について～ 4 議案第12号 平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について 5 議案第13号 平塚市社会教育委員の委嘱について 6 議案第14号 平塚市図書館協議会委員の解任及び任命について	
<b>6月</b>	<b>【日時】</b> 6月27日(木) 14時~	<b>【場所】</b> 市役所本館5階519会議室
定例会	1 教育長報告 (1)令和6年6月市議会定例会総括質問の概要について (2)夏季休業中の教職員の服務等について (3)2023年度春期特別展「ひらつかの古道を行く」開催報告 2 議案第15号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について 3 議案第16号 平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について	
<b>7月</b>	<b>【日時】</b> 7月30日(火) 14時~	<b>【場所】</b> 青少年会館 集会室
定例会	1 令和7年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について 2 議案第17号 令和7年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について 3 議案第18号 令和7年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について	
<b>8月</b>	<b>【日時】</b> 8月22日(木) 13時30分~	<b>【場所】</b> 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1)地区公民館での予約図書受取サービス等の開始と移動図書館の運行見直しについて 2 教育長臨時代理の報告 (1)報告第3号 令和6年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2)報告第4号 平塚市附属機関設置条例の一部を改正する条例について (3)報告第5号 平塚市立の学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について (4)報告第6号 指定管理者の指定期間の変更について	

<b>9月</b>	<b>【日時】</b> 9月17日(火) 14時~	<b>【場所】</b> 市役所本館 5階 519会議室
定例会	1 教育長報告 (1)令和6年9月市議会定例会総括質問の概要について (2)令和6年度教育研究所主催夏期研修事業報告 2 議案第19号 令和6年度平塚市スポーツ功労者被表彰者の決定について	
<b>10月</b>	<b>【日時】</b> 10月1日(火) 9時10分~	<b>【場所】</b> 市役所本館 7階教育長室
臨時会	1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について 2 平塚市教育委員会議席の指定について 3 議案第20号 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会規則について	
	<b>【日時】</b> 10月30日(水) 14時~	<b>【場所】</b> 市役所本館 6階 619会議室
定例会	1 教育長報告 (1)有料イラストの無断使用に係る損害賠償について (2)令和6年度夏期特別展「標本で！植物観察」開催報告 2 議案第21号 令和7年4月期人事異動方針について 3 議案第22号 令和7年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について	
<b>11月</b>	<b>【日時】</b> 11月15日(金) 14時~	<b>【場所】</b> 市役所本館 7階 720会議室
定例会	1 教育長報告 (1)冬季休業中の教職員の服務等について (2)令和5年度「児童・生徒指導上の諸課題の状況」について 2 教育長臨時代理の報告 (1)報告第7号 令和6年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2)報告第8号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について 3 議案第23号 平塚市教育委員会の点検・評価について 4 議案第24号 平塚市指定重要文化財の指定について	
<b>12月</b>	<b>【日時】</b> 12月24日(火) 14時~	<b>【場所】</b> 市役所本館 6階 619会議室
定例会	1 教育長報告 (1)令和6年12月市議会定例会総括質問の概要 (2)令和7年度平塚市立幼稚園募集結果 (3)令和6年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について (4)第72回市民総合体育大会の結果について 2 議案第25号 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会委員の委嘱等について	

<b>1月</b>	<b>【日時】</b> 1月31日(金) 13時15分~	<b>【場所】</b> 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 優良公民館表彰の受賞について (2) 市内駅伝競走大会の結果について (3) 令和6年度秋期特別展「お家をまわる子育て地蔵」開催報告 2 議案第26号 第3期平塚市教育振興基本計画～奏プラン3～の策定について 3 議案第27号 教育財産の用途変更について 4 議案第28号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について	
<b>2月</b>	<b>【日時】</b> 2月13日(木) 15時30分~	<b>【場所】</b> 市役所本館4階410会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 優良PTA文部科学大臣表彰の受賞について (2) 市町村対抗かながわ駅伝競走大会の結果について (3) 令和6年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第9号 令和6年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第10号 令和7年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について (3) 報告第11号 平塚市文化公園会館の設置及び管理等に関する条例について (4) 報告第12号 平塚市の福祉会館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について 3 議案第29号 令和6年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について 4 議案第30号 令和7年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について	
<b>3月</b>	<b>【日時】</b> 3月28日(金) 14時~	<b>【場所】</b> 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和7年3月市議会定例会代表・総括質問の概要 (2) 平塚市学校業務改善方針プラン2について (3) 令和6年度子ども教育相談センター研修等事業報告について (4) 平塚市子ども読書活動推進計画(第5次)の策定及びパブリックコメント手続きの実施結果について (5) 平塚市美術館の博物館登録について 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第13号 人事案件について 3 議案第31号 令和7年度平塚市教育の方針について 4 議案第32号 教育委員会事務局等職員の人事発令について 5 議案第33号 平塚市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について 6 議案第34号 平塚市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 7 議案第35号 平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 8 議案第36号 平塚市立学校行政文書取扱規程の一部を改正する訓令について 9 議案第37号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	

10	議案第38号 平塚市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令の一部を改正する訓令について
11	議案第39号 平塚市博物館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
12	議案第40号 教育財産の用途変更について
13	議案第41号 教育財産の用途廃止について
14	議案第42号 教育財産の用途廃止について
15	議案第43号 平塚市学校運営協議会の設置について
16	議案第44号 平塚市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について
17	議案第45号 地区公民館長の解任及び任命について
18	議案第46号 平塚市指定重要文化財の指定の解除について
19	議案第47号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について

## 4 教育長、教育委員のその他活動状況

5月	第1回教科書採択検討委員会
6月	平塚市中学校総合体育大会の会場巡回
7月	第2回教科書採択検討委員会
8月	市長との懇談会
10月	教育委員就退任式 予算検討会
11月	市長との懇談会 学校訪問及び教職員との懇談会（浜岳中学校） 平塚市総合教育会議
1月	学校長との懇談会（神明中学校区） 学校訪問及び教職員との懇談会（土屋小学校）
2月	社会教育委員との懇談会
3月	市内中学校卒業式



11月 学校訪問（浜岳中学校）



1月 学校長との懇談会（神明中学校）



1月 学校訪問（土屋小学校）

## 点検・評価

### 「点検・評価」の対象事業の構成一覧

#### 基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

##### 施策1 確かな学力の育成

事業 紹介	1 - 5	学力・学習状況研究会
	1 - 8	小・中学校・幼稚園研究推進事業

##### 施策2 豊かで健やかな心身の育成

事業 紹介	2 - 7	学校給食センター運営事業
	2 - 8	サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）

##### 施策3 社会で活躍するための学びの推進

事業 紹介	3 - 3	中学校部活動の在り方に関する事業 (中学校部活動の在り方研究協議会)
----------	-------	---------------------------------------

#### 基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』

##### 施策4 多様な教育的ニーズへの対応

事業 紹介	4 - 1	日本語指導協力者派遣事業
----------	-------	--------------

##### 施策5 子どものセーフティネット対策

事業 紹介	5 - 5	スクールカウンセラー派遣事業
----------	-------	----------------

##### 施策6 学校の安全対策と教育環境整備

事業 紹介	6 - 6	学校安全対策推進事業
----------	-------	------------

#### 基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

##### 施策7 地域における豊かな学び合いの機会の充実

事業 紹介	7 - 6	多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業）
----------	-------	-----------------------------

##### 施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり

事業 紹介	8 - 1	市民の図書館体験事業
----------	-------	------------

##### 施策9 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供

事業 紹介	9 - 2	芸術文化子ども体験事業
	9 - 11	プラネタリウム一般投影事業
	9 - 16	美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）

##### 施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

事業 紹介	10 - 6	スポーツ指導者育成事業
	10 - 11	学校体育施設開放事業

## 基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

### 施策の方向性

- 学習指導要領に基づいた確かな学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立をめざした取組を推進します。そのため、学校研究の活性化と主体的、計画的な研究・研修の推進を図り、教職員の指導力の向上に努めます。
- 子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。また、読書環境の充実などにより豊かな心の育成を図るとともに、平和を尊び、自他の命を互いに認め支え合う人権感覚や道徳性の育成に努めます。
- 子どもの元気で健やかな身体の育成や生活リズムの確立を図るため、学校給食や食育の充実を図ります。また、栄養バランスのとれた安心安全な給食を持続的に提供するため、適正な学校給食運営に努めます。中学校給食については、完全給食の実施に向けた調整、整備を進めます。
- 社会の持続的な発展をけん引する多様な力を育成するため、時代の変化に対応した学びに向けた指導体制や環境の整備・充実を図るとともに、適切な指導ができるように情報収集・共有に努めます。

### 目標とする指標

	令和6年度 目標値	令和6年度 調査値
授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合	小 80.2% 中 73.2%	小 82.4% 中 77.7%
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小 79.5% 中 76.4%	小 80.0% 中 80.2%
学校研究は教職員の指導力の向上に役立ったと回答した学校の割合	小 96.0% 中 92.0%	小 100% 中 100%

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プラン の数値

『基本方針1』は、次の3つの施策に分類し事業を進めました。

- 施策1 確かな学力の育成（10事業）
- 施策2 豊かで健やかな心身の育成（14事業）
- 施策3 社会で活躍するための学びの推進（6事業）

## 施策 1

## 確かな学力の育成

## 施策概要

児童生徒が自ら学び、自ら考える力を身に付けられるよう、わかりやすい授業づくりや指導方法の工夫・改善に努めます。そのために教職員の指導力向上のための場を充実させます。

様々な教育課題についての先進的な研究や実際の教育実践で活用するための研修など、指導や評価について体系的に研究・研修を推進します。

教材教具などを整備するとともに、学習支援のための人的配置や学習機会の提供をします。

幼・保・小・中など異校種間の連携を図り、切れ目のない接続した学びを推進します。

## 施策 1 事業一覧（全 10 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校理科教材等充実事業 【対象：学校】	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫し創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	各学校から出された理科教材購入費の要求額を配当するとともに、重点的に整備が必要な学校に対しては、理科教育設備等補助金を活用し、整備を進めました。	→ 教育総務課
2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 【対象：学校】	市内の小・中学校に学習支援補助員を派遣し、学習・生活面での支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助します。	様々な支援を必要とする児童・生徒へ学習・生活面で適切かつ細やかな支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助してまいりました。令和6年度は市内43校に118人を派遣し、支援の充実を図りました。	→ 教職員課
3 放課後自主学習教室事業 【対象：子ども】	児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指し、小学校において「放課後自主学習教室」を開催します。	松延、大野、神田、みずほ、勝原、金目小学校を会場として、各学校の4年生以上を対象に、週2回、放課後に「放課後自主学習教室」を開催しました。児童の個々の状況に応じた学習支援を行うことで、児童が自発的に学習に取り込む様子が見られました。令和6年度からは、学習支援員の募集対象に東海大学児童教育学部の学生を加え、人員確保と児童の学習意欲の向上を図りました。	→ 教育指導課
4 授業づくり推進事業 【対象：教員】	指導と評価の一体化、ＩＣＴの効果的活用、プログラミング的思考の醸成など、教育の今日的な課題を踏まえた保育や教育指導等のあり方、実践上の諸課題等について研究協議し、保育の質の向上、授業改善や指導力の向上に努めます。	学校（園）からの要請を受けて、年間27回の要請訪問を実施するとともに、小学校14校、中学校13校で計画訪問を実施しました。授業研究を通して研究協議を深めることができ、教員の指導力向上を図ることができました。また、授業実践例をまとめ、全校に周知することで、各校の授業改善に繋げました。	→ 教育指導課

**基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』**

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 学力・学習状況研究会 【対象：教員】	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究し、平塚市全体の取組について共通理解を図ります。	全国学力・学習状況調査について、市全体の課題等を共有するとともに、各学校における調査結果の取扱い、分析、活用等について確認しました。小中連携の観点から、児童・生徒の傾向や分析結果を踏まえて各中学校区で児童・生徒をどう育てていくか、共有することができました。	→ 教育指導課
6 幼・保・小・中連携の推進事業 【対象：教員】	幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して指導のあり方や指導上の問題点等について研究、協議を行います。	各校（園）工夫しながら連携・交流を図りました。連携学習研究会において、授業参観等、提案発表及び研究協議を実施することができました。	→ 教育指導課
7 研究教室・ワンポイント研修会 【対象：教員】	研究教室では、実践的な指導力を高めるための研修、及び今日的な教育諸課題の解決に向けた研修の機会を提供します。ワンポイント研修会では、日常の教育活動にすぐにいかせるような研修の機会を提供します。	研究教室を8回、ワンポイント研修会を5回開催しました。研究教室では申込方法を変更したり、告知を工夫したりしたことで、多くの先生方に参加していただきました。引き続き、教職員のニーズに応じられるような研修会を開催します。	→ 教育研究所
8 小・中学校・幼稚園研究推進事業 【対象：教員】	教員個々の指導力と学校(園)全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。	学校研究推進担当者研修会を開催し、研究担当者の研修の機会を持つことができました。また、7校で授業研究会の公開があり、67人の研究担当者が参加し、研鑽を積みました。今後も、学校研究活性化のための支援を行っていきます。	→ 教育研究所
9 調査研究部会 【対象：教員】	小・中学校教員を研究部員とし、今日的教育課題の調査・研究を行います。所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげます。	発足2年目の部会となる「幼保小連携調査研究部会」では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼保小の架け橋期のカリキュラム開発等に関する調査・研究を行い、「かけはし通信」としてまとめ、全5号発行しました。	↗ 教育研究所
10 新採用教員研修会 【対象：教員】	平塚市の教員として、児童・生徒・保護者に信頼される指導力を身に付けるための研修を新採用教員に対して行います。	令和6年度も宿泊研修は実施せず、3日間の集合研修を実施しました。各種講話とともに、グループワークの時間を多く取り入れたことで、新採用教員同士の交流が深まりました。新採用教員にとって必要な内容を見極め、効果的な研修となるよう工夫していきます。	→ 教育研究所

## 施策 1 主な事業紹介

事業名	5 学力・学習状況研究会		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究し、平塚市全体の取組について共通理解を図ります。		
事業内容	学力・学習状況研究会の実施	予算額	—
前年度比較	→	取組を継続し、学力向上に向けた教育指導の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>学力・学習状況研究会を 1 回開催しました。</p> <p>全国学力・学習状況調査における平塚市全体の調査結果と分析について、実際の調査問題を用いて説明し、成果と課題を共有しました。</p> <p>各学校における調査結果と分析について、報告資料の作成を事前に文書で依頼するとともに、本研究会でも資料の内容を確認しました。</p> <p>各中学校区でのグループ協議では、小中連携の視点から、9 年間を見通した児童・生徒の学びの姿を共有するとともに、各学校の調査結果と分析を踏まえて家庭・学校・地域の中で児童・生徒をどう育てていくかを協議することができました。</p> <p>また、研究会の参加者からは、「中学校区で分析結果をもとに話し合うことができ、自分の学校における児童生徒の課題が明確になった」といった感想が寄せられています。</p> <p>市教育委員会では、特に小学校において、調査問題の解答の仕方や時間配分に慣れていない傾向がみられるといった課題があったため、全国学力・学習状況調査過去 4 年分の問題を教科ごとにまとめ、問題集を作成し各学校に配布しました。各学校が授業で活用できるよう、国語編には学習指導要領の領域等を、算数・数学編には学習指導要領の関連学年や単元等を目次に記載し、整理しました。</p> <p>教員が指導の工夫・改善を図ろうという意識をより高めるために、引き続き、指導主事が学校を訪問し、全国学力・学習状況調査の調査結果と分析を引用したり、過去の問題を活用したりして指導・助言していきます。</p>		

## 施策 1 主な事業紹介

事業名	8 小・中学校・幼稚園研究推進事業		
対象	教員	担当課	教育研究所
事業概要	教員個々の指導力と学校(園)全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。		
事業内容	全体研修会の開催、各校での研修会の開催	予算額	2,268 千円
前年度比較	→	取組を継続し、研修会や学校研究への支援の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>令和6年度は学校研究推進担当者研修会を2回開催しました。</p> <p>第1回は、交流による授業づくりに関する調査・研究等を行っているNPO法人の代表を講師に招いて「『みんなが幸せになる校内研修』のための具体的アプローチ」というテーマで御講演いただき、幼稚園、こども園、小中学校から46人が参加しました。学校研究推進担当者としての役割等を確認し、今年度の学校研究を構想する上で示唆に富んだ話があり、大きな学びとなりました。</p> <p>第2回は、市内7校で実施された授業研究会や講師招聘研究会に、幼稚園、こども園、小中学校から67人が参加しました。他校の研究会に参加することで、新しい視点やアイデアを得ることができ、自校の研究会を見直すきっかけになりました。</p> <p>近年は、学校研究推進担当者が毎年変わる学校多いため、新担当の方でも役割が自覚できるよう、今後も研修内容を吟味してまいります。</p> <p>また、幼稚園、こども園、小中学校の学校研究活動充実のため、小中学校7校に特別研究委託校を、小中学校27校とこども園1園に学校研究委託校を委託しました。委託を受けた学校・園では、設定したテーマに沿って、今日的な教育課題や学校・園の抱える教育的な課題の解決に向けて実践的に取り組みました。</p> <p>特別研究委託校は、授業研究会や講師招聘研究会の公開を合計14回実施し、市内の学校へ研究成果等を還元しました。</p> <p>委託校には担当指導主事を割り当て、学校研究に関する問い合わせについて細やかなサポートができるよう心掛けました。</p> <p>今後も、学校・園の学校研究の現状を把握し、ニーズに合った委託ができるよう努めてまいります。</p>		

## 施策 2

## 豊かで健やかな心身の育成

## 施策概要

魅力ある学びの機会の提供を通して、知的向上心や自己肯定感を高めるための仕組みづくりを行います。

教育活動全体を通して、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤を養えるよう道徳教育や人権教育の推進に努めます。

豊かな学びを支えるための教育環境を整備します。

望ましい生活習慣や食生活について考える場を提供します。また、中学校完全給食の実施に向けた取組を進めます。

幼児・児童・生徒が、芸術や地域の様々な文化などにふれる教育の機会を創出します。

## 施策 2 事業一覧（全 14 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校学校図書館図書充実事業 【対象：学校】	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習等で利用する学校図書館図書を充実します。	学校規模等に応じた予算に加え、各学校一律に予算の追加配当をすることで、図書や書架等の整備を行い、学校図書館図書の充実を図りました。	→ 教育総務課
2 食に関する指導事業 【対象：子ども】	正しい食事の在り方や望ましい食生活を身に付けるため、給食時間や総合的な学習の時間等の時間をを利用して食に関する指導を行います。	各学校において食に関する児童の年間計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導を小学校では 2,370 回、中学校では 476 回行いました。これにより児童・生徒一人一人が正しい食事のあり方や望ましい食習慣の習得につながりました。	→ 学校給食課
3 給食の安全・安心推進事業 【対象：子ども】	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で、安全性の確保に努めます。さらに食材や提供食について、細菌検査や残留農薬検査等を実施し、安全・安心な給食の提供を実施します。	市物資選定委員会を 3 回実施し、食材が食品衛生法の基準に合ったものであるか、産地、成分表、検査証明書等で、安全性の確保に努めました。さらに食材や提供食について、細菌検査を 6 回実施し、安全・安心な給食を提供しました。	→ 学校給食課
4 学校給食地場産野菜等使用推進事業 【対象：子ども】	地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等地場産品の使用を推進します。	物資選定委員会で決められた地場産野菜(月平均で 4 ~ 5 品目)を使用するよう努め、使用 19 品目で品物ベース 43.2% の割合となりました。野菜以外の地場産品については、やまゆりポーク、ゆでカオリ麺、小松菜 & トマトパン、カオリ小麦パン、みかんパンを使用しました。	→ 学校給食課

**基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』**

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 中学校昼食運営事業 【対象：子ども】	中学校における昼食について、生徒が栄養バランスの良い昼食をとることができるよう行政としての支援を行うとともに、各学校のニーズに合わせた事業展開(弁当やパンの販売等)を実施します。	学校、昼食販売事業者、販売員等と協議、連携をして、生徒が昼食時に欠食とならないよう、各学校のニーズに合わせた弁当やパンの販売を行い、学校給食センターが稼働するまで 15,708 食を販売しました。(令和 5 年度は延べ 37,631 食を販売) 9 月から中学校完全給食を開始したため、本事業は終了しました。	→ 学校 給食課
6 中学校完全給食準備事業 【対象：子ども】	中学校において、全ての生徒が安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供を受けられるよう、完全給食の実施に向けた検討・準備をします。	学校生活と調和した中学校給食の実現となるように、必要な支援、仕組みづくり及び設備等の設置、様々な課題解決に向けた取組みを進めました。9 月から中学校完全給食を開始したため、本事業は終了しました。	→ 学校 給食課
7 学校給食センター運営事業	学校給食法に基づく安心・安全な学校給食を提供するため、高度な衛生管理基準に則った学校給食センターを整備・運営します。	学校給食センターの整備完了後、9 月から小学校 21 校と中学校 15 校の給食提供を開始しました。PFI 事業者が取り組んでいる高度な衛生管理基準に則った安心・安全な給食提供を行いました。	→ 学校 給食課
8 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書） 【対象：学校】	児童・生徒の読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ（学校司書）を派遣します。	令和 6 年度は市内 43 校に 43 人を派遣いたしました。児童・生徒が本に親しむために、図書館によりの発行や、手に取りやすい環境整備を行いました。また、図書ボランティアとの連絡調整を行いました。	→ 教職員課
9 生きる力を育む学校づくり推進事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。	各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間等を実施しました。小学校全校で校外学習、中学校全校で芸術鑑賞教室が実施され、その支援を行いました。	→ 教育 指導課
10 地域に根ざした教育推進事業 【対象：学校】	児童生徒のため、地域の教育資源を生かし、地域との密接な連携の下、学校へ教育活動のサポートや授業の補助指導者としての学習支援ボランティアを派遣し、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。	令和 6 年度は、運動会運営支援として 4 人、学習支援として 12 人の学生が参加しました。  令和 7 年度より発展的解消。学校においては、「生きる力を育む学校づくり推進事業」を活用し、活動を実施する。	→ 教育 指導課
11 人権教育担当者会 【対象：教員】	人権を尊重した学校教育を確立するため、様々な人権問題について認識を深め、人権教育の具体的なあり方を研究します。	講演会を含む 3 回の人権教育担当者会を開催しました。各学校の人権教育担当者が 6 分野 10 分科会に分かれて協議する中で、様々な人権課題について認識を深めました。	→ 教育 指導課
12 道徳教育推進事業 【対象：教員】	児童生徒の道徳性を育成するため、教員を対象とした公開授業及び授業研究会を実施し、児童生徒の心に響く道徳教育を充実します。	中学校計画訪問を実施し、研究授業を通して、教育指導の在り方や実践上の諸課題などについて研究協議し、指導力向上を図ることができました。また、道徳教育推進担当者会では、「考え、議論する」道徳の実践に向けた発問の工夫について、講師を招いて研修を行いました。	→ 教育 指導課

**基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』**

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
13 学校図書館活用支援事業 【対象：教員】	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、司書教諭と学校司書を支援し、研修や各学校の取組についての情報交換等を目的とした、連絡協議会等を実施します。	連絡協議会、司書教諭打合せ会を開催しました。また、学校司書説明会を開催し、学校図書館の充実を図りました。学校司書からは、「今、目の前にいる子どもたちに勧めたい本は何なのか、様々な視点から紹介があり大変参考になった」という声がありました。	→ 教育指導課
14 社会科副読本編集発行事業 【対象：学校】	郷土の歴史・地理・産物等を学ぶため、小学校3・4年生の社会科副読本を発行します。	社会科副読本「わたしたちの平塚」について、各種データの更新や修正等を行い、小学校3年生に配布しました。	→ 教育研究所

## 施策 2 主な事業紹介

事業名	7 学校給食センター運営事業		
対象	子ども	担当課	学校給食課
事業概要	学校給食法に基づく安心・安全な学校給食を提供するため、高度な衛生管理基準に則った学校給食センターを整備・運営します。		
事業内容	学校給食センターの整備完了・供用開始	予算額	5,401,082 千円
前年度比較	 計画どおり学校給食センターの整備が完了し、令和 6 年 9 月から小・中学校へ給食提供を開始することができました。		
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>令和 6 年 6 月末に学校給食センターの整備が完了し、予定どおり令和 6 年 9 月から、小学校 21 校、中学校 15 校に給食の提供を開始しました。</p> <p>学校給食センターでの 1 日あたりの提供食数は、小学校約 8,200 食、中学校約 6,300 食、合計 14,500 食、総食数は小学校 97 万 5,824 食（アレルギー対応食 548 食、試食会 183 食を含む）、中学校 64 万 5,408 食（アレルギー対応食 213 食、試食会 390 食を含む）でした。</p> <p>献立数は、食材確保やリスク管理の観点から小学校 3 献立、中学校 2 献立を提供しました。学校からは、「温かくて美味しい」、保護者より「栄養のバランスがよい給食はありがたい」と好評であると報告を受けています。</p> <p>学校給食センターは、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに適合し、H A C C P（ハサップ）の概念を取り入れた衛生水準の高い施設です。運営にあたっては、事業者が各マニュアル等の基準に則った業務に取り組み、定例会議や事業者による定期的なモニタリング結果の報告などにより、業務の遂行状況等を確認し、高度な衛生管理基準に基づいた給食を提供しています。</p> <p>学校給食を活用した食育の推進として、事業者が開設する平塚市学校給食センターホームページにて、毎日の献立写真や食育情報を掲載し、児童・生徒及び家庭への情報提供を行っています。</p> <p>今後も事業者等との連携、情報共有を図りながら、小学校から中学校まで一貫した安心・安全で、栄養バランスのとれた給食を児童・生徒に提供することで、心身ともに健やかな成長を支えていきます。</p> <p>○アレルギー対応食とは：「平塚市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「卵」「牛乳・乳製品」「えび」の 3 品目を除いた「除去食」を提供している。</p> <p>HACCP とは：食中毒菌汚染等の危害要因を分析・管理し、製品の安全性を確保する国際的な衛生管理手法。</p> <p>○学校給食衛生管理基準とは：学校給食法において定める。HACCP の考え方に基づき、調理場等の施設及び設備、食品の取扱い、調理作業、衛生管理体制等について定めている。</p> <p>○大量調理施設衛生管理マニュアルとは：集団給食施設等における食中毒を予防するために、HACCP の概念に基づき、調理過程における重要管理事項を示したもの。</p>		

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』



学校給食センター外観



調理工エリア(煮炊き室)



中学校給食開始の様子

The screenshot shows a meal menu page. At the top right is a "MENU" icon. Below it, the text "B献立" is displayed. To the right of the menu items is a small logo of a person eating. The menu items listed are:

- ごはん
- 牛乳
- チキンアドボ
- ベジ太のサラダ
- 卵スープ

Below the menu, there is a section titled "ひとつめメニュー" with the text: "フィリピンの家庭料理チキンアドボ。甘辛い味付けでごはんがすすみます" and a small logo of a person eating. At the bottom right of the page, it says "平塚産野菜を使用しています。" and shows the "USKO" logo.

ホームページの中学校給食献立写真・食育情報

## 施策 2 主な事業紹介

事業名	8 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）		
対象	学校	担当課	教職員課
事業概要	学校図書館の機能の充実を図り、児童・生徒の読書活動推進のため、市内の小・中学校に学校司書を派遣します。		
事業内容	小・中学校 43 校へ学校司書の派遣	予算額	24,844 千円
前年度比較	→	小・中学校 43 校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>市内の 43 校の全ての学校に学校司書を 1 人ずつ、計 43 人を派遣しました。</p> <p>学校での主な業務として、学校図書館の図書の収集、整理、保存や図書の紹介、図書の貸出、授業に活用できる図書の準備等を行いました。また、児童・生徒が本に親しむために、学校図書館の飾りつけや、お薦め本や新刊本の紹介など、本を手に取りやすい環境整備等も行いました。</p> <p>学校からは、学校図書館が整理整頓され、学習で利用しやすいように整えられている、図書の貸出や返却業務が円滑に進められ、図書だよりを通して保護者にも読書活動の啓発につながっている、児童・生徒の本探しの相談にのったり、休み時間にパネルシアターを開催したり、学校図書館を季節にあつた飾りで演出したりして、「子どもたちが立ち寄りたくなる図書館」となっている、図書ボランティアとの連携も行う、教科書との関連や地域行事などを踏まえて選書したり、学習内容に合った本を探したりするなど、教職員を支えている等の報告がありました。</p> <p>読書活動の充実には、学校司書の存在が不可欠であり、今後も学校図書館が明るくにぎわい、本を読むことで、児童・生徒の豊かな人間性を育むためにも、事業の継続と実態に即した適正な配置に努めます。</p>		



## 施策 3

## 社会で活躍するための学びの推進

## 施策概要

英語や外国の生活・文化にふれる機会を通して、国際理解を深めます。  
 情報活用能力の育成のために、学校における ICT 環境の整備を推進するとともに、それを活用した効果的な授業実現に向けた教育の情報化を図ります。  
 専門性がある分野において、地域や関係機関などと連携し、広く社会で活躍できるような学びと健やかな身体づくりを推進します。

## 施策 3 事業一覧（全 6 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 英語教育推進事業 【対象：子ども・教員】	小中学校英語教育に関わる講師を招き、研修会を実施します。また、幼児・児童・生徒の、英語や外国の生活・文化に親しむ態度を育成するため、外国人英語指導者を派遣します。	小学校外国語活動に関わる講師を招き、研修会を 6 回実施しました。授業での悩みや疑問の解決への糸口になったという声が多く、充実した研修となりました。 外国人英語指導者の学校訪問事業では、小学校 1・2 年生で 1 クラス当たり年間 3 時間、3・4 年生で年間 10 時間程度の外国語活動、5・6 年生で年間 30 時間程度の外国語科の授業を実施しました。また、中学校では、1 クラス当たり年間 15 時間程度の英語科の授業を実施しました。教科指導の充実を図るとともに、児童・生徒にとっては、英語や外国の方に触れることで外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができました。	→ 教育指導課
2 中学校部活動の在り方に関する事業 (地域指導者派遣事業・部活動指導員配置促進事業) 【対象：学校】	中学校における部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実及び部活動を担当する教員の支援を図ります。また、中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動地域指導者を顧問の指導協力者として派遣します。	部活動指導員を 3 名配置し、部活動指導体制の充実及び部活動を担当する教員を支援しました。また、地域指導者等を延べ 102 人派遣し、部活動育成及び部活動の活性化を支援しました。学校の顧問不足や専門的な指導が難しい顧問もいる中で、指導協力により、教員、生徒の活動を支援する有効な手立てが構築できています。	→ 教育指導課
3 中学校部活動の在り方に関する事業 (中学校部活動の在り方研究協議会) 【対象：教員】	生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点と学校の働き方改革の観点から、持続可能な部活動の在り方について研究の実践を行い、諸課題解決のために研究協議を行います。	校長会代表、教員代表、庁内関係課等からなる中学校部活動の在り方研究協議会を開催し、部活動朝練習や部活動の地域展開について協議しました。今後は国や県の動向を踏まえ、平塚市にふさわしい部活動の在り方について、継続して研究する必要があります。	→ 教育指導課

**基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』**

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
4 教育講演会 【対象：教職員】	今日的な教育課題をテーマに教育講演会を開催し、教職員の資質向上を目指します。	熊本大学教育学部の苦野一徳氏を講師にお迎えし、「そもそも学校は何のため？」から考える、これからの教育」というテーマで御講演いただきました。オンライン形式での開催とし、小中学校だけでなく、近隣幼稚園や保育園からも参加者を募り、合計 859 人の参加がありました。	→ 教育研究所
5 GIGA スクール構想推進事業 【対象：学校・子ども・教員】	一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現及び学習活動の充実を図ります。	学校の ICT 環境を維持管理しました。ICT を活用した学習活動の充実を図るため、教員向けの研修会を 30 回実施しました。	→ 教育研究所
6 教育の情報化推進事業 【対象：学校・教員】	小・中学校の職員室等に配備した校務用システム及び学校内の各種システム、また各小・中学校と教育委員会を結ぶネットワークを適正に管理、運用します。	学校と教育委員会の各種システム及びネットワークの管理運用を行いました。また、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、情報教育担当者を対象に、学校 DX 戦略アドバイザーでもある大学准教授や指導主事による研修を実施しました。	→ 教育研究所

## 施策 3 多様な教育ニーズへの対応

事業名	3 中学校部活動の在り方に関する事業 (中学校部活動の在り方研究協議会)		
対象	学校	担当課	教育指導課
事業概要	生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点と学校の働き方改革の観点から、持続可能な部活動の在り方について研究の実践を行い、部活動の諸課題解決を図ります。		
事業内容	中学校部活動の在り方研究 協議会の実施	予算額	11千円
前年度比較	<p>→ 校長会代表、教頭会代表、中学校体育連盟理事長、教員代表、 府内関係課等からなる中学校部活動の在り方研究協議会を開催し、平塚市の部活動方針や部活動の地域展開について協議しました。</p>		
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>平塚市中学校部活動の方針に関することや、今後の部活動の在り方について、部活動の諸課題解決を図る研究、協議をするため、令和6年度は3回開催しました。</p> <p>部活動の「地域移行」として研究を始めましたが、国と同様に、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくという意図を込めて、「地域展開」及び「地域連携」という2つの視点で研究、協議しています。</p> <p>学校関係者のみならず、府内関係課も会に出席し、令和6年度は、今後の部活動の在り方として目指す姿を、モデルとして例示し、その実現に向けて協議をしました。参加者からは活動場所の確保、活動に対する責任の所在、適切な指導者の確保等多くの課題が挙げられましたが、実現に向けては課題を一つずつ解決し、なぜできないかではなく、何ができるかという視点で検討する中で、中心にあるべき児童・生徒のニーズや、保護者の考え方、そしてそれを支えてきた教員の認識等を把握していくことが必要です。</p> <p>今後は方針の策定やアンケートによる研究を進め、地域展開に向け着実に具体的な策を進めてまいります。</p>		

## 基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』に関する総括

### アドバイザーからの意見

目標とする指標の全てにおいて上回っていることは、各施策を地道に積み重ねてこられて いる証である。「学び」の部分では、現在の学習指導要領も7年目を迎えて、着実に取組の 効果が表れていると思われる。各取組をしっかりとアピールしながら、できることを着実 に継続していくことで、より深い学びにつながってくる。

- 「確かな学力と豊かな育ち」という部分では、やはり日々の授業の充実は欠かせない。いわ ゆる「学校研究」では、学校研究「推進」という部分が非常に重要で、学校研究推進担当を 中心に学校全体でどのような子どもたちを育てたいのか、子どもたちにどんな力をつけたい のかを共有し、全教職員で取り組むことが大切である。
- 基本方針1については、各研修の記載はあるが、点検・評価する立場からすると大切なのは 「中身」なので、どのような研修会が実施されているのかを実際に見学することも必要と考 える。例えば、ICTに関する研修会で、企業の方を講師に招いて、具体的に電子黒板の使い 方を学習し、実践的な研修をしていた事例もあるので、実際に拝見できると良い。
- サン・サンスタッフ（学校司書）の派遣事業については、学校図書館の図書の収集や整理、 保存や図書の紹介、授業で活用できる図書の準備などにとどまらず、本を手に取りやすい環 境整備にも取り組んでいることが、写真の様子から伝わってくる。各司書の優れた実践が、 市全体に広がるような適正配置に努めていただきたい。
- 学力・学習状況研究会については、どのような力をつけたいかという点で検証することが大 きである。テストの受け方で差がついてしまう面があるので、そこが課題として挙げられ る。指導の部分とテストの受け方やテクニックの部分は分けて考え、対応を検討するこ とが必要である。
- 学習状況調査と研究推進事業は、両輪の構造になっている。日々の授業づくりこそが大 事で、学習状況調査の結果にもつながってくる。学校研究は、学校づくりの生命線で一丁目一 番地の取組と位置付けられる。また、分かる授業をどのように作っていくのか、展開してい くのかを考えた上で、学習状況調査の結果について議論することが大切である。ちょっと難 しい問題に出会うと諦めるのではなく、難しいからこそ楽しいという考え方をもてるよう に導いていくことが求められる。

### 意見を受けての教育委員会の総合見解

学力向上には、主体的・対話的で深い学びが不可欠であり、これを支えるためにICTの 活用や個別最適化された学習支援等が求められます。児童・生徒が自ら学び、自ら考える 力を身に付けられるよう、日々の授業において分かりやすい授業づくりや指導方法の工 夫・改善に努めるとともに、指導や評価について体系的に研究や研修を推進してまいりま す。

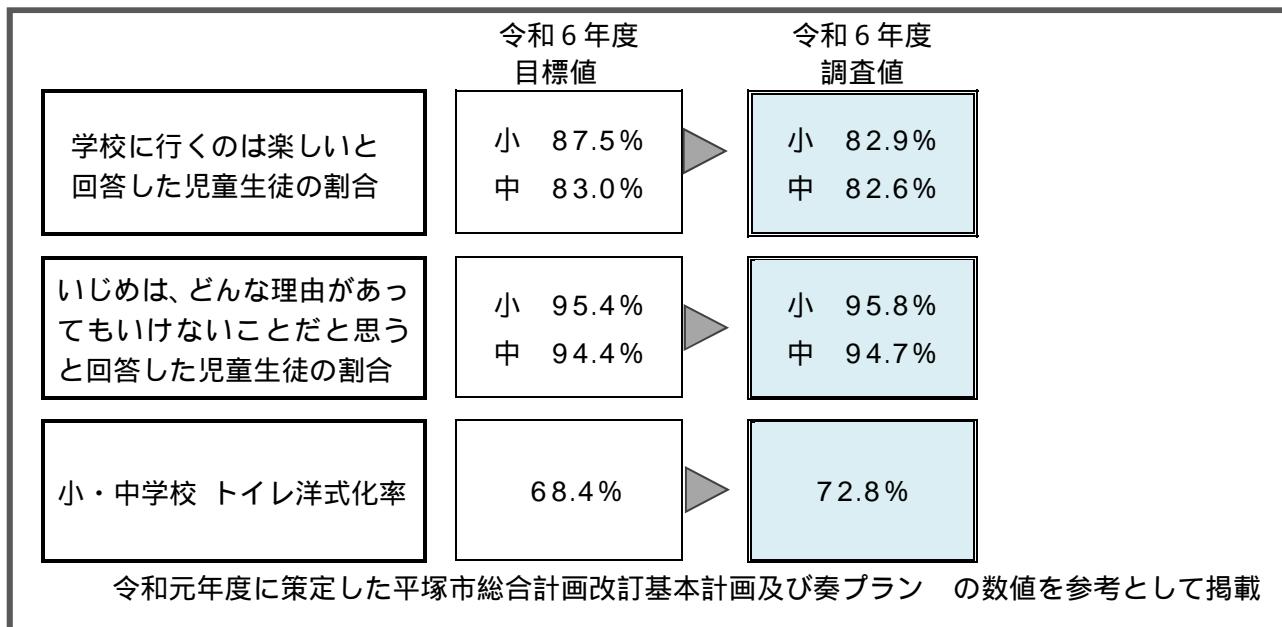
豊かな育ちを実現するためには、コミュニケーション力や創造性、社会性等の育成が必 要ですが、これらは単に知識の詰め込みではなく、多様な体験や対話、協働を通じて培わ れるため、学校現場における環境整備と教員の専門性向上が欠かせません。教職員が指導の 工夫・改善を図ろうという意識をより高めるために、引き続き、教育委員会と学校が連携 を密にしながら、機を捉えて指導・助言してまいります。

## 基本方針 2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

### 施策の方向性

- 障がいのあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が実施できるよう、校内体制の整備やマンパワーの充実などに努めます。
- いじめや暴力行為、不登校など子どもが抱える諸課題に対して、専門職や関係機関を含めた体制強化をするとともに、地域ぐるみで支援、サポートしていく体制の構築を図ります。
- 子どもが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。また、経済的理由により、就学が困難な子どもに対して必要な援助を行います。
- 子どもの安心安全な学校生活と多様な教育的ニーズに応えるため、危機管理などの安全対策や学校施設、設備の計画的な整備を進め、安心で快適な教育環境への改善を図ります。

### 目標とする指標



『基本方針 2』は、次の 3 つの施策に分類し事業を進めました。

施策 4 多様な教育的ニーズへの対応（7 事業）

施策 5 子どものセーフティネット対策（7 事業）

施策 6 学校の安全対策と教育環境整備（7 事業）

## 施策4

## 多様な教育的ニーズへの対応

## 施策概要

インクルーシブ教育の実現に向けて、授業のユニバーサルデザイン化や通級による指導体制の整備・拡充など通常の学級における特別支援教育を推進します。

特別支援学級に在籍する子どもや外国につながりのある子どもなど、支援を必要とする人の学びの意欲に応えるための仕組みをつくります。

子どもの健全育成のため、地域や関係機関などと連携しながら、児童生徒指導など必要な支援の取組を実施します。

## 施策4 事業一覧（全7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 日本語指導協力者派遣事業 【対象：学校】	学校における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対し、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。	日本語指導が必要である幼児・児童・生徒 166 人に対して、16 人の日本語指導協力者を派遣しました。手厚い支援を求めるニーズは高く、また面談の通訳など、学校からの要請にも対応し、外国につながりのある幼児・児童・生徒に対する支援体制の構築を図りました。	→ 教育指導課
2 児童・生徒指導担当者会 【対象：教員】	小・中学校の協力体制の確立、指導体制の強化及び指導の充実を図るため、児童・生徒指導担当者会を開催し、情報交換・相互研修を行います。	年間 4 回の児童生徒指導担当者会を実施しました。令和 5 年度に引き続き、第 1 回会議に各中学校区の担当少年補導員に出席いただきました。増加傾向にあるいじめ、暴力、不登校を中心に児童生徒指導上の諸課題について、情報交換及び相互研修を行うことによって、指導の充実を図りました。	→ 教育指導課
3 学校安全法務強化事業 【対象：教員】	学校の法的な諸課題について、弁護士に初期対応から相談し、速やかな問題解決と教職員の負担軽減を図ります。また教職員及び児童生徒対象の研修を行い、諸課題に対する適切な対応をする能力を高めます。	51 件の相談と、教職員及び児童・生徒対象の研修を 15 回行いました。これまで保護者対応で苦慮していたことが、法的な根拠や後ろ盾を知識として持っていることで、毅然とした対応ができ、学校の教職員、教育委員会職員の精神的負担感が軽減されました。また、研修を通して、トラブル等への適切な対応やいじめの未然防止への理解につなげました。	→ 教育指導課
4 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、学校（園）教職員及び子ども教育相談センター職員を対象に、様々な教育課題に応じたテーマで各種研修会・研究会を開催します。	各種研究会及び研修会を開催し、児童・生徒の諸課題についての理解を深めるとともに、支援方法についての研修や情報提供を行いました。	→ 子ども教育相談センター
5 就学相談・指導事業 【対象：子ども】	特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒に、適切な就学相談・指導を行います。	特別な教育的ニーズのある子どもの就学について、保護者及び学校と 278 件の就学相談・指導を実施しました。平塚市教育支援委員会を 5 回開催し、182 人の審議及び判定を行いました。望ましい学びの場や必要な支援について助言を受けることができました。	→ 子ども教育相談センター

基本方針 2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6 介助員派遣事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒が学校(園)生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員や、学校において医療的ケアを行う医療的ケア学校看護師を派遣します。	介助員を小学校に 110 人、中学校に 48 人(R 7.3 時点では 47 人)、支援枠として公立幼稚園に 6 人、医療的ケア学校看護師を小・中学校に 8 人派遣しました。特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒が安心安全な学校(園)生活を送ることができるよう支援しました。	→ 子ども教育相談センター
7 通級指導教室運営事業 【対象：子ども】	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援を行うため、通級による指導の充実を図るとともに、通級指導教室の今後の在り方について検討します。	通級指導教室運営委員会を計 6 回実施し、通級による指導の必要性についての意見聴取と、指導の現状と課題について、協議しました。指導の充実を図るとともに、通級による指導に対するニーズの高まりを踏まえ、設置校の拡大も含めた今後の在り方について検討しました。	→ 子ども教育相談センター

## 施策 4 多様な教育ニーズへの対応

事業名	1 日本語指導協力者派遣事業		
対象	子ども	担当課	教育指導課
事業概要	学校、園における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対し、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。		
事業内容	日本語指導協力者を学校、園へ派遣	予算額	9,491千円
前年度比較	→	取組を継続し、外国につながりのある幼児・児童・生徒への支援を行いました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>要請のあった市内の小中学校 45 校中 33 校及び幼稚園・こども園 3 園中 1 園の幼児・児童・生徒 166 人に、日本語指導協力者 16 人を派遣しました。学校での主な業務は、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒の実情に応じた個別指導、面談での通訳や通知票の翻訳等です。</p> <p>母語でない言語での学校生活は、言葉や習慣の違いから、幼児・児童・生徒にとって、不安や悩みも大きいです。指導の中でもこうした不安や悩みの解消につながるような、精神的ケアを含む生活適応指導は重要であります。学校からは「派遣により、日本語の指導が必要な児童・生徒の日本語習得や学校生活への適応等の支援に役立った。」「日本語指導協力者と連携し、必要な指導・支援を行うことができた。」との評価をいただいています。</p> <p>また、担当者同士の情報交換のため、国際教室等連絡協議会を 3 回実施しました。第 2 回では講師をお招きし、「日本における多文化共生とバイリンガリズム」について御講演いただきました。参加者からは、「外国につながりのある子どもの背景や抱えているものなどを考えながら、一人一人のニーズに合わせた支援を行う必要性を改めて感じた。」等の感想が寄せられました。</p> <p>学校からの派遣の要請は増加傾向にあるとともに、言語が多様化しており、日本語指導協力者による指導時間が、予定より増えていることが課題です。</p> <p>今後も実情に応じた人員の確保、文化・交流課等、関係機関との連携、多言語翻訳 I C T 機器等の活用を含めた支援を継続して行ってまいります。</p>		

## 施策5

## 子どものセーフティネット対策

## 施策概要

子どもの学びの機会均等を確保するため、経済的に困難な環境に置かれている世帯への経済的な支援をします。

学校生活における様々な悩みの相談に応じる場を提供します。

問題行動等の未然防止や早期解決を図るため、専門職を学校へ派遣します。

## 施策5 事業一覧（全7事業）

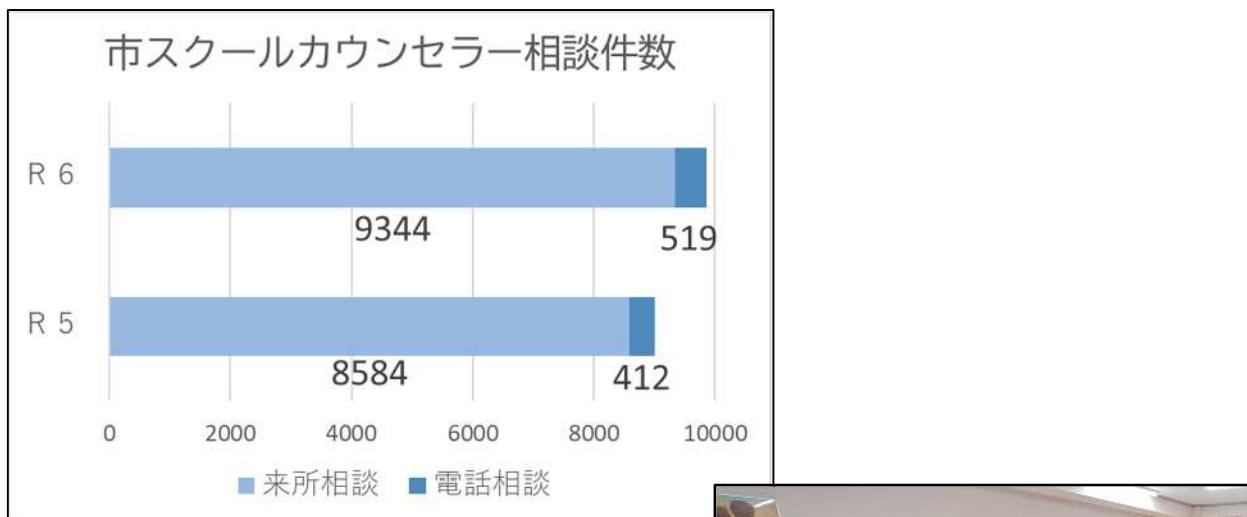
事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 児童生徒就学援助事業 【対象：市民】	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助をします。	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒 1,823 人の保護者に対して必要な援助を実施しました。	→ 学務課
2 特別支援教育就学奨励援助事業 【対象：市民】	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、その負担能力に応じた援助をします。	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童生徒等 454 人の保護者に対し、その負担能力に応じた援助を実施しました。	→ 学務課
3 高等学校等修学支援事業 【対象：市民】	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給します。	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給し、支給を受けている 3 年生全てが卒業することができました。	→ 学務課
4 教育支援室事業 【対象：子ども】	学校に登校しない、あるいはしたくても出来ない児童生徒のために相談や集団活動を行う教育支援室を運営します。	通室に向けて体験通室を希望した児童・生徒は 16 人で、そのうち 7 人が正式通室生となりました。令和 5 年度から継続して通室している児童・生徒と合わせ正式通室生は 12 人でした。教育相談員との連携を密に行うとともに、一人一人の状況を的確に把握しながら、安心して過ごせるよう努めました。正式通室中学校 3 年生 7 人の進学が決まりました。	→ 子ども教育相談センター
5 スクールカウンセラー派遣事業 【対象：学校】	児童生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。	市のスクールカウンセラー 13 人を小学校 28 校及び中学校 7 校に派遣しました。また、県のスクールカウンセラーが中学校 15 校に配置されました。学校現場からは専門的視点からの支援や情報が得られ、校内の教育相談に役立ったとの声がありました。	→ 子ども教育相談センター
6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 【対象：学校】	課題を抱えた児童生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、不登校及び問題行動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを、各学校からの要請に応じて派遣します。	スクールソーシャルワーカー 3 人を各小・中学校からの要請に応じて派遣しました。新規及び令和 5 年度から継続している相談件数は、小学校で 133 件、中学校では 91 件でした。学校、関係機関、家庭等を延べ 197 回訪問し、相談、情報提供を行い問題行動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に努めました。	→ 子ども教育相談センター

基本方針 2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7.教育相談事業 【対象：子ども】	心や体に悩みや課題のある児童生徒及びその保護者に対し、各専門機関と連携しながら相談、指導を行います。必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して、校内支援体制の整備を推進します。	心や体に悩みや課題がある児童・生徒及びその保護者に対し、学校、各専門機関と連携しながら教育相談を 3,392 回行いました。不登校により家に引きこもっている児童・生徒への訪問相談を 59 回行いました。指導主事と巡回相談員が子ども家庭課職員と一緒に全小学校を 64 回巡回し、就学移行支援、継続支援を行いました。また、必要に応じて相談支援チーム委員を小・中学校に派遣し、実践的な支援の検討を行い、課題の改善につながりました。	→ 子ども 教育相談 センター

## 施策 5 主な事業紹介

事業名	5 スクールカウンセラー派遣事業		
対象	学校	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	児童・生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。		
事業内容	スクールカウンセラーの派遣	予算額	41,263千円
前年度比較	→	取組を継続し、様々な課題や悩みを持つ児童・生徒やその保護者、教職員に対し、心理的な支援や援助を行いました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>13名の市採用スクールカウンセラーを小学校28校及び中学校7校に派遣しました。あわせて、県採用スクールカウンセラーが中学校15校に配置されました。</p> <p>小学校では週1~2回、中学校では週2回程度の勤務体制を整え、児童・生徒及び保護者へのカウンセリングや、保護者及び教職員に対する助言を行いました。相談内容では、小学校では「発達」、中学校では「不登校」が多くありました。カウンセリング等の他、教職員に対する研修も行い、臨床心理の専門性を生かし、課題や悩みに対応しました。</p> <p>また、市スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡会を年間9回実施し、情報共有や関係機関との連携等の研修を行いました。夏季休業中には、スクールカウンセラー研修会として、近隣自治体の教育機関の視察研修を行いました。経験の浅いスクールカウンセラーに対しては、子ども教育相談センターの教育相談員がフォローアップをする取組も行いました。</p> <p>今後も、チーム学校の一員として、スクールカウンセラーが児童・生徒の心理的安定や課題の解決や校内支援体制づくりに寄与できるよう努めます。</p>		



## 施策 6

## 学校の安全対策と教育環境整備

## 施策概要

学校における万全な安全対策のための研修を充実させます。  
 子どもが安心して通学できる環境や学校の保健・衛生環境を整えます。  
 子どもが安心・安全に学べる施設環境を整備します。  
 計画的に学校施設を整備することで、良好な環境を維持するとともに施設の長寿命化を進め、建設・整備コストの縮減を図ります。  
 多様な教育ニーズや合理的配慮に対応するため、よりよい教育環境の整備に努めます。

## 施策 6 事業一覧（全 7 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校大規模改修事業 【対象：学校】	教育環境の改善及び児童生徒などの安全確保を図るため、校舎、体育館を改修し耐久性を確保します。	小学校 2 校、中学校 1 校について大規模改修工事を実施し、教育環境の改善と施設の安全性・耐久性を確保しました。また、国の交付金を活用し財源確保を図りました。	→ 教育施設課
2 小・中学校特別教室空調機設置事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、特別教室に空調機を設置します。	中学校の特別教室(調理室、被服室、木工室)及び教育相談室への空調機の契約を締結し、令和 7 年 9 月設置完了に向けて準備を進めました。	→ 教育施設課
3 小・中学校トイレ洋式化事業 【対象：学校】	学校生活環境の改善を図るために、小・中学校のトイレを順次洋式化します。	大規模改修及びトイレに特化した改修により、トイレの洋式化等、トイレ空間の環境改善を図りました。なお、洋式化率は 72.8% になりました。	→ 教育施設課
4 学校保健・環境衛生事業 【対象：学校・園】	各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施します。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ学校保健協力に対する交付金を支給します。	各種環境衛生検査や保健衛生啓発普及活動として歯の衛生に関する図画・ポスター及び歯科保健啓発標語の募集を行いました。今後も引き続き事業を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めます。	→ 学務課
5 幼児・児童・生徒健康管理事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保・維持を図るために、幼児・児童・生徒の健康診断を実施します。	学校保健安全法に基づき、健康診断や各種検査を実施しました。また、検査結果に基づき、適切な事後処置を実施し、幼児・児童・生徒の健康管理に努めました。	→ 学務課
6 学校安全対策推進事業 【対象：学校・園・教職員】	小・中学校(園)における組織的な安全管理の充実を図るために、心肺蘇生法や安全対策に係る各研修会の開催のほか、様々な学校安全対策を進めます。	学校(園)における危機管理マニュアルなどの見直しとともに、キャリアステージに応じた学校安全の研修を行いました。また、学校安全に係る取組について、関係課等との連携を図り確実に推進することで、園児・児童・生徒の安全を確保することができました。	→ 教育指導課
7 通学路安全対策事業 【対象：学校・園・活動団体】	児童生徒の通学時の安全確保を図るために、地域、学校との連携により、安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体を支援するとともに、関係機関と連携し合同点検を実施するなど通学路の道路環境を整えていきます。	地域で安全で安心して通学できる環境づくりを進めている 9 団体に活動費を助成するとともに、通学路上の危険個所を警察や道路管理者等の関係機関と合同で点検等を実施し、必要な対策を講じました。	→ 教育指導課

## 施策 6 主な事業紹介

事業名	6 学校安全対策推進事業		
対象	学校	担当課	教育指導課
事業概要	各小中学校(園)における組織的な安全管理の充実を図るため、各研修の開催のほか、学校安全対策を進める。		
事業内容	各種学校安全に係る研修の実施、学校安全強化月間の実施、土屋小S P S の活動支援等	予算額	27,555千円 (うち、寄附金24,100千円は次年度に繰越し)
前年度比較	→	研修機会の充実、庁内関係課との連携、危機管理マニュアル等の見直し等、学校の安全な環境づくりに取り組みました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p><b>実績</b></p> <p>土屋小S P S (セーフティプロモーションスクール)の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土屋小のS P Sの取組を市内学校に情報共有をしました。</li> <li>・2月18日の再認証式、再認証までの手続きを支援しました。</li> </ul> <p>学校管理下における危機的状況に対応するための「危機管理演習」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・突然死にかかる演習資料を作成しました。</li> <li>・「危機管理演習資料(サッカーゴールの転倒事故)」を活用した要請研修を、次のとおり行いました。</li> </ul> <p>7月26日：小学校教頭研修会、8月6日：大住中学校、 8月23日：神明中学校、8月27日：土屋小学校、 10月24日：スクールカウンセラー連絡会</p> <p><b>学校安全強化月間の実施</b></p> <p>強化月間ににおいて、次の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通環境に関する状況調査</li> <li>・施設・設備の重点点検</li> <li>・安全に関する研修及び安全取組実施調査</li> <li>・ヒヤリハット、市内学校事故の推移等の情報提供</li> <li>・土屋小S P Sの取組状況等の情報提供</li> <li>・青色防犯パトロール 等</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、各校で作成する危機管理マニュアルや学校安全計画、避難経路等の見直し</li> <li>・学校安全に係る各種会議、研修を実施しました。(学校等安全対策研究会、普通救命講習会(講師は消防救急課に依頼)、新任教頭研究会、学校安全担当者会、学校水泳担当者会等)</li> <li>・熱中症対策として、「熱中症特別警戒アラート」発出時の対応について通知を発出</li> <li>・防犯カメラの設備の管理等(リース及び修繕)</li> </ul> <p><b>課題・今後の方向性</b></p> <p>子どもたちを取り巻く環境において、生活安全、災害安全、交通安全にかかる様々な対応が求められています。</p> <p>日頃から、学校における安全管理体制の整備と、危機管理演習等の各種研修の機会を広く継続的に提供し、事故等を未然に防ぐため、教職員の危機管理意識の向上と必要な知識や経験を高めていきます。</p>		

## 基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』に関する総括

### アドバイザーからの意見

- 安全面の取組や配慮は、日々の業務や多忙化の中で疎かになってしまうことがある。安全確保の手順を繰り返し研修することが、とても重要になってくる。内容によっては、警察や消防など、他機関との連携が大切になってくる。土屋小学校のように安全を守る取組を継続してほしい。
- 給食に関するアレルギー対応や水泳の監視体制の充実など、常に適切に対応できる体制を整える必要がある。それでもふとした瞬間に事故が起きる可能性があるので、研修会を充実させていくことが、地道かもしれないが安全確保のためには不可欠である。
- スクールカウンセラーは、一人での業務のため、周囲に相談しにくい部分もあるかもしれないが、「チーム学校」の一員として、大事な一人だと思える体制づくりを進めていくことが必要である。教育環境をつくるのは人なので、ぜひスクールカウンセラーも含めて「人」を大事にすると同時に、自身も学校の一員だと感じ、働き甲斐を持てるよう協力をしていくことが大切である。スクールカウンセラー同士の悩みを共有する機会を設けたり、スーパーバイザーに悩みを相談したりして、スクールカウンセラーが働きやすい環境で子どもたちの相談を受けていることが大切である。
- インクルーシブ教育を進めることは大切であり、その理念は誰もが共感し理解してはいるものの、現実には多くの課題があり、その実現は困難である。インクルーシブ教育の推進には、予算の充実が欠かせない。また、「学校に行くのは楽しい」という目標とする指標が若干下がっていることや「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という項目が100%にならない理由の分析が必要である。

スクールソーシャルワーカーの重要性が増していることを以前の会議でも述べたが、近年はSNSにおける性被害が深刻化している。子どもたちが、かなり大きく傷つく事例がある。大学生が闇バイト等で被害にあったり、高校生になりました大人と実際に会って被害を受けたりしている。基本方針2については、既に成果を出されているが、新たに対応が必要な課題がさらに増加したとしても、柔軟に対応していくことが必要である。

### 意見を受けての教育委員会の総合見解

インクルーシブ教育の推進には、障がいの有無にかかわらず全ての子どもが適切な教育機会を享受できる体制構築が不可欠です。これには、個別のニーズに対応したカリキュラムの柔軟化や支援スタッフの配置、教員の専門性向上等が求められ、予算措置も必要になります。子どもが円滑な学校生活を送れるように、スクールカウンセラー派遣事業を継続するとともに、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応できる相談体制を充実してまいります。

学校の安全対策は、教育環境の基盤を支える重要な要素であり、児童・生徒の安心・安全な学びの場を確保するために不可欠です。教職員の研修や啓発資料の作成等を通じて、事故の未然防止と危機管理意識の向上が必要です。また、保護者や地域社会、専門機関との連携強化も安全対策の効果を高める鍵となります。子どもの安心・安全な学校生活を実現するため、危機管理意識の向上等の安全対策を進め、学校における万全な安全対策のための研修を充実してまいります。

## 基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

### 施策の方向性

- あらゆる人々の活躍を推進するため、学習情報の発信や学びの機会、発表の場の提供により、誰もが学習でき、その成果を生かせる地域社会をめざします。また地域における人材の発掘・育成・活用の場として機能するよう、拠点となる生涯学習施設を計画的に整備します。
- 地域の情報拠点として、市民が抱える課題の解決につながるサービスの提供や多様化する学習ニーズに幅広く対応する体制をつくります。
- 文化芸術に関する情報を幅広く発信し、鑑賞や実践する機会を充実します。地域の特色ある文化・芸術・歴史（文化財）については、資源の掘り起しや魅力的な文化活動を市民とともに展開します。また、郷土意識を啓発・醸成するため、郷土芸能の継承・保存やイベント、後継者育成の支援などの取組を進めます。
- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進するため、「する、みる、ささえる」といった様々な形でスポーツへ安全に参加できる環境の充実を図ります。

### 目標とする指標

	令和6年度 目標値	令和6年度 調査値
各種講座・講習会への参加 者数	49,400人	37,499人
図書館への来館者数（移動 図書館貸出者数含む）	714,000人	613,212人
博物館・美術館の特別展の 観覧者数	143,200人	92,956人
スポーツ施設利用者数	717,000人	541,958人

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プラン の数値を参考として掲載

『基本方針3』は、次の4つの施策に分類し事業を進めました。

施策7 地域における豊かな学び合いの機会の充実（10事業）

施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり（10事業）

施策9 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供（21事業）

施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり（12事業）

## 施策 7

## 地域における豊かな学び合いの機会の充実

## 施策概要

様々な体験活動を通して、豊かな心を育む機会を創出します。

学校・家庭・地域・行政・関係団体などが連携・協働し、地域全体で支え合う環境を整えます。

市民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習機会を提供します。

学んだ知識や成果を生かすことのできる場を提供します。

## 施策 7 事業一覧（全 10 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 地域教育力ネットワーク推進事業 【対象：地域・子ども】	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。	各地区では、子どもたちの生きる力を育むために 39 事業を実施しました(令和 5 年度は 33 事業)。また、こどもサポート看板の設置管理やパトロール等を実施し、地域全体で子どもたちを見守る活動を進めました。	→ 社会教育課
2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 【対象：地域・子ども】	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進します。	「絵手紙」、「囲碁将棋」、「バドミントン」、「お琴」などの教室を 3 地区で開催しました。今後も、府内関係課と連携し、地域や学校への働きかけを行うことにより、事業の拡充や居場所の確保を図ります。	→ 社会教育課
3 多様な学習推進事業（シニア学級） 【対象：市民】	シニア世代が社会の変化に対応する能力を学び、新しい時代を生きるために、シニア学級を開催します。	消費生活講座等従来の事業のほか、歴史探索ハイキング等では、体を動かす機会と受講生同士がつながる機会を創出しました。また、一部の公民館でスマートフォンセミナーを開催し、デジタルディバイトの解消の一助となりました。	→ 中央公民館
4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 【対象：市民】	子育て世代が家庭教育に関する課題の解決に取り組み、子どもの自主性や創造力を向上させるため、家庭教育学級・家庭教育講演会を開催します。	子育ての悩みを解決する講座や、親子で物を作る講座を実施しました。家庭教育講演会では、ダイアモンド△ユカイ氏を講師に迎え、自然体の子育てを飾らない言葉でざっくばらんに語られ、日常ができる子育て（子どもとの接し方）を学習しました。	→ 中央公民館
5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 【対象：市民】	児童・生徒が集団における役割分担や協働意識を学び、今後の社会生活に役立てるため、児童・生徒地域参加事業を開催します。	書道や華道、囲碁や陶芸等、文化に触れながら学ぶ機会を多くつくりました。なでしこ公民館の「BON おどりリーダー」の講座では、かつてのリーダーが新たなリーダー（小学生）に教える光景が見られ、学びの種を次の世代へと繋ぐことができました。	→ 中央公民館
6 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 【対象：市民】	市民が地域の特性を生かして課題の解決に取り組み、地域生活を充実させるため、地区公民館自主事業・ブロック事業を開催します。	地域の課題に対応し、それぞれの地域で特徴を持った学習機会を提供した。5 館共催の自主事業「海と山の探険隊」など、地域の特色を生かしつつ、自然環境の恵まれた平塚ならではの地区を超えた出会いと学びの場になりました。	→ 中央公民館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7 多様な学習推進事業（中央公民館事業） 【対象：市民】	市民が専門的、継続的な教養、文化芸術の知識、技術を学び、心豊かな生活を営むため、市民大学講座・市民アカデミーを開催します。また、市民が協働して課題の解決に取り組み、住みよい地域づくりを推進するため、ひらつか地域づくり市民大学を開催します。	市民大学講座 6 講座、市民アカデミー 3 講座を実施しました。それぞれの講座がほぼ定員となり、関心の高さがうかがえ、様々な分野に思いを馳せる力を養いました。地域づくり市民大学では地域の課題を自分事として捉える学びの場を提供できました。今後も参加者が更に学びを深める継続グループができるよう、促していきます。	→ 中央公民館
8 地区公民館まつり開催事業 【対象：市民】	市民が公民館活動、地域活動の成果を発表し、地域コミュニティの醸成を図るため、公民館まつりを開催します。	全 25 の地区公民館で実施しました。多くの人を迎えた中で、芸能や展示等、利用団体の一年間の活動成果が発表されました。子育て世代や児童生徒の姿も見られたので、このまつりを、公民館の普段の活動へ若者を誘導するきっかけとなるよう努めてまいります。	→ 中央公民館
9 地域の人材発掘・活用事業 【対象：市民】	市民が知識、技術を提供し、地域の人材を発掘、活用するため、地域活動サポート人材登録制度（知恵袋バンク）を実施します。	公民館だより等で登録制度を紹介しました。また、登録講師の動画紹介を始め、9人の講師を紹介しています。令和 6 年度当初の登録件数は 59 件、登録メニューは 89 件です。今後も様々な媒体で呼びかけながら制度の充実を図っていきます。	→ 中央公民館
10 地区公民館整備事業 【対象：公民館】	生涯学習活動及び地域活動を推進するため、四之宮公民館の建て替え等を進めます。	四之宮公民館の建設工事が完了し、令和 7 年 1 月から供用を開始しました。また、松原公民館と金田公民館の大規模改修に向けて実施設計を進めました。	→ 中央公民館

## 施策 7 主な事業紹介

事業名	6 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業）		
対象	市民	担当課	中央公民館
事業概要	市民が地域の特性を生かして課題の解決に取り組み、地域生活を充実させるため、地区公民館自主事業・ブロック事業を開催します。		
事業内容	地区公民館において市民を対象とする講座の開催	予算額	4,006千円 7—3～6 番の事業全体の事業費
前年度比較	→	取組を継続し、地域資源及び人材を活用するとともに地域課題を意識した事業の推進を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>地区公民館自主事業では、延べ 8,893 人（前年度比 143 人増）の参加があり、ブロック事業では、延べ 567 人（前年度比 89 人増）の参加がありました。</p> <p>5 館共催の自主事業「海と山の探険隊」では、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、山の活動（ウォークラリー等）のみの実施となりましたが、地域の特色を生かした、自然環境に恵まれた平塚ならではの地区を超えた出会いと学びの場となり、「身近にある自然の大切さ、自分にできることをそれぞれが考えるきっかけになった。」との声をいただきました。</p> <p>利用団体による演奏会「東海大学吹奏楽研究会コンサート」（ブロック事業）では、「大迫力の吹奏楽の演奏を間近で聞くことができとても感動した。」との声があり、吹奏楽の素晴らしさを再認識するとともに出演者と参加者の交流も図りました。</p> <p>連携している地域人材・団体については、高齢化等により協力が得られ難くなる傾向にあるため、新たな人材等を発掘するとともに、事業継続に向けて持続可能なスキームづくりに取り組んでまいります。</p>		

## ○地区公民館自主事業・ブロック事業参加者数の推移

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
地区公民館自主事業	10,061人	8,750人	8,893人
ブロック事業	347人	478人	567人
計	10,408人	9,228人	9,460人



## 施策 8

## 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり

## 施策概要

子どもから大人まで、幅広く読書に親しむ環境をつくります。  
 誰もが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します。  
 市民が抱える課題の解決につながるように図書館機能の充実を図ります。  
 地域と学校、図書館が連携・協働し、子どもの読書活動を推進します。

## 施策 8 事業一覧（全 10 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 市民の図書館体験事業 【対象：市民】	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。	小学生を対象とした一日図書館員は、夏休み期間中だけでなく、秋にも実施して、より参加機会を増やしました。 18歳以上を対象とした図書館体験では、家族参加可能な回も設定し、親子で楽しんでいただき好評でした。 その他、中高生対象のボランティア体験を実施しました。	→ 中央図書館
2 ブックスタート事業 【対象：市民】	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため地域の全ての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を直接手渡します。	44回の会場開催と、予約不要の簡易版を含む個別対応を187回実施しました。SNSを活用した周知等により、参加率は前年度を5.8ポイント上回る56.7%となりました。	→ 中央図書館
3 子ども読書活動推進事業 【対象：学校・市民】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。また、市内で活動する図書ボランティアの人数を増やします。	子どもを取り巻く読書環境の変化等を踏まえ、平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）を策定しました。 子ども読書活動の中心的役割である各中学校区の協議会をサポートするため、各協議会の代表者による情報交換、意見交換等の会議を開催しました。また、子ども読書活動ネットワーク運営委員会による、各地区協議会の連携や支え合いの活動を支援しました。本との出会い、家庭での読書の大切さを伝える、子ども読書活動推進プロジェクトを3回開催しました。	→ 中央図書館
4 館外サービス事業 【対象：市民】	幼稚園、保育園、各種学校、高齢者等入所施設への資料の貸出しを行います。 また、障がいのある方に対して、郵送等により、資料の貸出しを行います。	出前図書館を84回、団体貸出を89回、郵送等の貸出を延べ68人に実施し、広く市民が読書に親しむ機会を提供了ました。 また、障がいの有無に関わらず読書を楽しめるバリアフリー資料を展示する「りんごの棚」を、「ひらつか駅の図書室」にも設置しました。 利用者の減少している移動図書館車の定期巡回（6ステーション）に代わり、地区公民館（6館）での予約資料受取サービスを開始しました。	→ 中央図書館
5 図書館資料の収集・提供事業 【対象：市民】	生涯学習支援のため、館内閲覧や館外貸出、読書案内、調べ物などに必要な資料を収集・整理し提供します。	市民の関心が高いテーマ、行政と連携したテーマで資料の特集展示を実施することで、利用につなげました。引き続き市民が必要とする資料・情報を収集し、提供していきます。	→ 中央図書館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6 レファレンス・サービス事業 【対象：市民】	情報を求める市民に対し、図書館職員がその要求を分析しながら図書館資料等を利用して、市民が求めている情報を提供します。	利用者の問合せに対し、必要な資料や情報を的確に把握し提供できるよう、職員研修等によるスキルの維持向上を図っています。対面だけでなく、web レファレンスサービスにも対応しました。	→ 中央図書館
7 読書活動ボランティア育成事業 【対象：市民】	各種講演会の開催を通じて、市民の図書館や読書活動に関する意識を高め、学校や地域で活躍するボランティアの発掘・育成につなげていきます。	初心者の方が今後のボランティア活動へつなげられるように「初心者向け読み聞かせ講座」「布えほん講座」を開催しました。「ブックスタートボランティア研修」を開催し、現在活動中のボランティア 11人が参加し、スキルアップにつなげました。	→ 中央図書館
8 電子図書館事業 【対象：市民】	図書館に来館しなくても手軽に読書を楽しめるよう、電子書籍の貸出を行うとともに、児童向け書籍の拡充を図ります。	電子図書館の学校現場での活用について、司書教諭や学校司書に説明を行いました。複数人が同時に読むことができる児童書読み放題パックの選定には、学校教育部職員の意見を参考にする等、学校現場での利用促進を図った結果、貸出冊数 19,351点、ログイン数 42,956 回と、ともに前年度から大きく増加しました。市スマホセミナーでのチラシ配布、電子図書館ホームページのトップページに新着図書の表紙を日替わりで掲載する等で広い世代へ周知を進めました。読み放題パック 316 タイトルを含む電子書籍計 661 タイトルを導入し、令和 6 年度末の蔵書数は 12,473 冊となりました。	→ 中央図書館
9 中央図書館整備事業 【対象：図書館】	施設の老朽化に伴い、中央図書館の改修を進めます。	公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、改修工事に向けて事業者と基本協定書及び設計業務契約を締結しました。	→ 中央図書館
10 地区図書館整備事業	南部福祉会館の大規模改修に合わせて、南図書館の改修を進めます。	南図書館は改修のため、令和 7 年 2 月 16 日から休館となりました。休館中も図書館サービスを継続するため、ラスカ平塚に代替施設「ひらつか 駅の図書室」を設置しました。	→ 中央図書館

## 施策 8 主な事業紹介

事業名	1 市民の図書館体験事業		
対象	市民	担当課	中央図書館
事業概要	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。		
事業内容	小学生対象「一日図書館員」の実施 「中学生・高校生ボランティア」の実施 大人対象の体験会の開催	予算額	0 千円
前年度比較	↗	開催日を増やす、開催時期や内容の工夫等により、参加者数が増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>参加対象者を年代別に分け、カウンター体験や本の装備や修繕等の体験事業を実施しました。</p> <p>夏休みには、小学生対象の「一日図書館員」、「中学生・高校生ボランティア」を実施し、秋には 18 歳以上を対象とした「市民の図書館体験」を開催していました。</p> <p>令和 5 年度からは秋にも小学生の体験事業（中央館）を、令和 6 年度からは「中学生・高校生ボランティア」を中央館だけでなく全館で実施しました。</p> <p>実施回数が増えたことで、参加者数は 4 年度 176 人、5 年度 232 人、6 年度 310 人と大幅に伸びました。</p> <p>参加者からは「もっと長くやりたい」という声以外にも、「これからは本をきれいに棚に戻す」等の感想もあり、利用する側の意識啓発にもつながったものと捉えています。</p> <p>今後は体験だけではなく、ボランティア登録による活用なども検討してまいります。</p>		



### 基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

#### 一日図書館員

図書館の仕事を実際に体験することによって、図書館に対する関心や理解を深め、図書に対する親しみを持ってもらう、小学生を対象とした事業

	日程		内訳		1~2年	3~4年	5~6年	計	
			募集人員	応募者数	午前	16人	16人	16人	96人
中央図書館	7月25日(木)	8月1日(木)			午後	16人	16人	16人	48人
	7月26日(金)	8月2日(金)						48人	
	8月8日(木)			76人		77人	27人	180人	180人
	8月9日(金)		参加者数	午前	15人	16人	11人	42人	86人
	計12回			午後	15人	15人	14人	44人	
北図書館	7月27日(土)	8月1日(木)	募集人員	午前	12人	6人	6人	24人	48人
	7月28日(日)	8月3日(土)		午後	12人	6人	6人	24人	
	計8回		応募者数		25人	9人	10人	44人	44人
	参加者数	午前	11人		5人	6人	22人	42人	42人
		午後	13人		4人	3人	20人		
西図書館	7月24日(水)	8月1日(木)	募集人員	午前	16人	8人	8人	32人	64人
	7月25日(木)	8月5日(月)		午後	16人	8人	8人	32人	
	7月29日(月)		応募者数		34人	36人	18人	88人	88人
	計8回		参加者数	午前	16人	8人	8人	32人	62人
				午後	15人	7人	8人	30人	
南図書館	7月25日(木)	8月1日(木)	募集人員	午前	16人	8人	8人	32人	64人
	7月26日(金)	8月2日(金)		午後	16人	8人	8人	32人	
	計8回		応募者数		31人	27人	7人	65人	65人
	参加者数	午前	16人		8人	4人	28人	54人	54人
		午後	15人		8人	3人	26人		
計			募集人員	午前	60人	38人	38人	136人	272人
				午後	60人	38人	38人	136人	
			応募者数		166人	149人	62人	377人	377人
	計36回		参加者数	午前	58人	37人	29人	124人	244人
				午後	58人	34人	28人	120人	

#### 小学生図書館スタッフ体験

子どもたちが図書館業務を体験できる機会を増やすため、中央図書館で実施

	日程		内訳		1~2年	3~4年	5~6年	計	
			募集人員	応募者数	午前	4人	4人	4人	24人
中央図書館	11月3日(日)				午後	4人	4人	4人	
	11月17日(日)							12人	12人
	11月24日(日)			33人		41人	6人	80人	80人
	計6回		参加者数	午前	3人	4人	3人	10人	21人
				午後	4人	4人	3人	11人	



## 施策 9

## 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供

## 施策概要

芸術作品にふれ、体感し、情操を深める場を提供します。

平塚の文化・歴史遺産・伝統芸能など受け継がれるべき貴重な財産として、資料・文化財の保存・継承を行うとともに、それにふれる機会を提供します。

様々な領域・分野について学術的な調査研究を行い、その成果を広く発信することで、学習活動などに活用します。

自然・芸術・歴史など、多様な文化に関する普及・体験事業等を通して学びの意欲を高めます。

学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。

## 施策 9 事業一覧（全 21 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 歴史的建造物保護事業 【対象：市民】	市内の明治建築として貴重な文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館の保存と活用に対する理解を深めていただくことを目的に、各種の自主事業を実施します。	「音楽のおくりもの」、「クリスマスフェスタ」、「歴史・文化講座」などの事業を実施しました。来館者アンケートでは、洋館の歴史的価値や保存管理に対し庭園も含めて高評価をいただきました。また、記念館の適切な保全のため、消防設備点検を実施しました。今後も、国登録文化財の維持・管理に努め、各種事業を実施します。	→ 社会教育課
2 芸術文化こども体験事業 【対象：市民】	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である文化芸術を体験することで、歴史、伝統、文化、芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。	小学校 3 校、公民館 8 館、地域団体 4 団体から依頼を受け、合計 21 教室を開催しました。実施内容は華道、書道、ハンドベル、相模人形芝居で、令和 5 年度から 4 教室の増となりました。参加者には総じて楽しく体験してもらうとともに保護者にも好評を得て、芸術文化への理解や関心を深め、豊かな感性を育む機会となりました。今後も地域、学校及び公民館に積極的に働きかけ、開催機会の拡充を図ります。	→ 社会教育課
3 平塚市文化祭の開催 【対象：市民】	市民による日頃の文化活動の発表の場及び様々な文化芸術に触れる機会を創出することによって、市民の文化意識を高めます。	第 72 回平塚市文化祭として、文芸部門、華道展、書道展、写真・絵画彫刻展、舞台発表、茶会などを 10 月 12 日から 11 月 10 日までの期間で開催し、各分野において日頃の文化活動の成果が発表されました。会場の来場者数は令和 5 年度と比較し減少しましたが、今後も若い世代を中心とした来場者を増やすため、周知方法等を工夫します。	→ 社会教育課

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
4 埋蔵文化財展示・活用事業 【対象：市民】	埋蔵文化財の保存作業の最前線となる埋蔵文化財調査事務所において、市民にむけた常設展示・イベントを行う等積極的な利用促進を図ります。	「勾玉作り教室」を春に実施しました。また、夏には各地区公民館へ勾玉作り教室への講師派遣を行いました。参加者からは文化財や歴史などの活発な質問も寄せられ、関心の高さがうかがえました。今後も体験教室等を実施し、文化財に対する興味関心の喚起を図ります。	→ 社会教育課
5 文化財調査成果周知・活用事業 【対象：市民】	国民共有の財産である文化財を広く市民に周知し、愛護意識を高めるために、市内で発掘された埋蔵文化財の調査成果の公開や出土遺物の展示等を行います。	令和5年度に修復が完了した市指定重要文化財を含む5件の指定文化財を市博物館で展示しました。その他に、地区公民館設置の展示スペースにおいて、市内出土の遺物の展示物を入れ替え、公開しました。今後も最新情報の発信・展示等を通して、文化財に対する愛護意識の普及を図ります。	→ 社会教育課
6 エコ・ミュージアム推進事業 【対象：市民】	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を守り・伝え・活かすため、地域団体「金目エコミュージアム」において、地域のまちづくりや自然・歴史の調査等の各種事業を展開します。	金目エコミュージアムによる自然観察会や資料展の開催、地元及び市内に向けた情報発信として『金目エコだより』と『自然学級たより』の継続的な発行により、金目地区で観察できる自然を紹介し、事業普及を図りました。また、金目のガイドツアーや地元小学校への出前授業など、金目地区の自然環境、歴史、文化を活用したイベントを開催したほか、東海大学生の博物館学実習を受け入れるなど、地域の資源や文化を活用した取組が活発に行われました。	→ 社会教育課
7 ふるさと歴史再発見事業 【対象：市民】	村井弦斎まつりの開催や、先人達が守り伝えてきた文化遺産や歴史等を掘り起こし、見つめ直し、その調査、保存、普及活動等に取り組む地域や団体等の活動を支援します。	村井弦斎まつりを実施し、村井弦斎の功績を市内外に発信しました。金目エコミュージアムとも情報交換を行い活動の幅を広げる取組を行いました。また、市内各地に設置した文化財説明板を点検・修繕しました。	→ 社会教育課
8 無形文化財保護事業 【対象：市民】	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るために、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。	第48回ひらつか民俗芸能まつりを開催しました。また後継者育成のため、演技指導者を派遣しました。学校交流ワークショップでは、神明中学校、平塚中等教育学校にて人形操作体験を実施し、無形文化財に直接触れ合う機会を設け好評をいただきました。今後も郷土芸能の継承と後継者育成を図るため、指導者の派遣と公演機会の充実を図ります。	→ 社会教育課
9 地域を学ぶ普及・体験事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、講演会、講座、野外観察会、体験学習を実施します。	人文・自然各分野で計401回の行事を開催し、令和5年度の6,611人を大幅に上回る延べ8,634人が参加しました。幼児から高齢者まで幅広い年代にアプローチする多彩な行事を企画し、地域の自然と文化に関する学習機会の充実を図りました。博物館こどもフェスタの参加者からは「転入したばかりでしたが、子どもと一緒に平塚のことを知れてよかったです」や「子供が体験できる催しが多くとてもよかったです」といった感想が寄せられ、利用者層の拡大につながりました。	→ 博物館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
10 プラネタリウム学習投影事業 【対象：子ども】	星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化などを自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深め、宇宙や天文への興味・関心を高め、理科好きな子どもを増やすことにつなげます。	幼稚園・保育園向けの幼児団体投影を 65 団体、小学校 4 年生対象の学習投影を 24 団体実施しました。学習投影では小学校 4 年生の学習単元に合わせて太陽と星の動きを解説し、学校の先生からも「天文現象は写真や図では理解が難しいがプラネタリウムは実際の動きを体験できる。児童の質問にもその場で答えてもらえるのは助かる」などの感想をいただきました。	博物館
11 プラネタリウム一般投影事業 【対象：市民】	天文宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりするなかから、科学的な見方、考え方への導きを行います。	一般対象のプラネタリウム投影は年間 250 回の投影で 8,183 人の観覧者数となり、コロナ前(平成 29 年度)の水準近くに回復しました。一般投影では、平安時代の文学作品に記された天文現象を再現した「月を詠み星を綴る～王朝文学に刻まれた月と星～」や VTuber とコラボした「VTuber 星見まどかと探る太陽系の衛星のヒミツ」、特別投影では、プラネタリウム 100 周年記念事業の「ひらはくオールスター」や「星空散歩」、「星空音楽館」など、多彩なプログラムを展開し利用者層の拡大を図りました。	博物館
12 博物館特別展事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然の資料や、普段目につくことのない貴重な品物、最先端の科学等についてテーマを設定した展示を行い、興味や関心を深める機会を提供します。	常設展示とは異なる切り口で地域の歩みや暮らしを見つめ直す視点を示し、市民の「知的欲求」に応えるため、夏・秋・春 3 回の特別展と博物館文化祭を開催しました。夏期は生物分野の「標本で！植物観察」展、秋期は民俗分野の「お家をまわる子育て地蔵」展、春期は歴史分野の「近代ひらつかの女性たち」展と当館ワーキンググループの博物館文化祭を実施しました。会期中の延べ観覧者は 31,720 人となり令和 5 年度に比べ増加しました。	博物館
13 博物館調査研究事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、様々な視点から調べ、情報及び実物資料を収集します。	各分野の調査研究・資料収集に努めました。これらの成果の一部を、調査研究報告『自然と文化』に 8 本の報文として掲載し刊行しました。論文総数は開館以来 330 本に達し、地域研究の基礎資料として活用されています。また、令和 7 年度以降の特別展に向けた資料調査や研究を進めました。	博物館
14 博物館個別施設計画事業 【対象：博物館】	施設改修の方向性を検討するため劣化度調査等を行う準備を進めます。	建物の傷み具合を調べる劣化度調査の準備及び事業手法や改修の方向性を関係課や民間事業者と協議・相談しながら検討を進めました。	博物館
15 博物館電子展示システム事業 【対象：市民】	電子展示情報システムを活用した音声解説や画像、動画など、展示の理解を助ける付加情報の拡充を進めます。	常設展示室のデジタル展示ガイド「ひらはく展示+」は、引き続き解説情報の充実を図り、利用者の理解度と満足度の向上を目指します。	博物館
16 美術教育の普及・体験事業(ギャラリートークの実施) 【対象：市民】	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらうギャラリートークを行います。	ギャラリートーク 18 回、アーティストトーク 15 回を開催し、展覧会や作品の理解や関心を高めることができました。	美術館
17 美術教育の普及・体験事業(ワークショップの開催) 【対象：市民】	美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に、子ども・親子や成人を対象としたワークショップを感染症対策に配慮し実施します。	キッズアートや赤ちゃんアート等を含めて 79 回の事業を開催し、2,890 人に参加いただき、気軽に美術活動に取り組む機会の提供に努めました。	美術館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
18 魅力ある美術展覧会事業 【対象：市民】	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。	「ザ・キャビンカンパニー大絵本美術展」等の企画展3回を含む8回の展覧会を開催し美術に対する関心を深めました。	↗ 美術館
19 美術品の調査・収集事業 【対象：市民】	美術品の収集活動・調査研究や保存活動等を行い、所蔵作品をウェブ上で公開します。	ウェブ上で公開している所蔵作品データベースに洋画のデジタル画像コンテンツを追加・公開しました。	→ 美術館
20 アートギャラリー等施設利用促進事業 【対象：市民】	文化芸術活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出を行います。	市民アートギャラリー等の貸出を行い、多くの展示会等で活用されました。	↗ 美術館
21 美術館個別施設計画事業 【対象：美術館】	美術館に訪れる方の安心・安全と美術品の適正な保管のため、老朽化した施設の大規模修繕を行います。	大規模改修のため館内や庁内関係課と協議し、基本計画を策定しました。	→ 美術館

## 施策 9 主な事業紹介

事業名	2 芸術文化子ども体験事業		
対象	市民	担当課	社会教育課
事業概要	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である芸術文化を体験することで、歴史、伝統、文化、芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。		
事業内容	芸術文化を体験できる講座の実施	予算額	0 円
前年度比較	↗	未実施地区や学校での実施箇所を増やすため、公民館主事会議や小学校へのメール等で事業活用を周知しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>小学校 3 校、公民館 8 館、地域教育力ネットワーク 4 団体から依頼を受け、合計 21 教室を開催しました。実施内容は華道、書道、ハンドベル、相模人形芝居で、令和 5 年度から 4 教室の増となりました。</p> <p>参加者には総じて楽しく体験してもらうとともに保護者にも好評を得て、芸術文化への理解や関心を深め、豊かな感性を育む機会となりました。</p> <p>一方で、実施団体によっては学校からの講師派遣の依頼に対して条件が合わず開催できないこともあります。</p> <p>今後は学校等のニーズと実施団体との条件を聞き取り、開催できるよう調整を図るとともに、新規で実施する教室数を増やすため、校長会や公民館主事会議等で周知し、開催機会の拡充を図ります。</p>		



## 施策 9 主な事業紹介

事業名	11 プラネタリウム一般投影事業		
対象	市民	担当課	博物館
事業概要	天文宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりするなかから、科学的な見方、考え方への導きを行います。		
事業内容	・プラネタリウム投影の実施 ・投影機器等の維持管理	予算額	10,235 千円
前年度比較	↗	一般投影の観覧者が令和 5 年度に比べて大きく増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>プラネタリウム一般投影には、一般向け投影、幼児向け投影、特別投影があり、毎週土・日曜日及び小中学校の長期休暇期間中の水・木曜日に、1 日 2 回、11 時と 14 時に一般向け投影と幼児向け投影を実施しています。また不定期に 15 時 30 分から特別投影を実施しています。</p> <p>一般向け投影は様々なテーマのオリジナル番組を、1 回約 50 分間で解説・投影を行うもので、大河ドラマ「光る君へ」に関連した「月を詠み星を綴る～王朝文学に刻まれた月と星～」や、人気 VTuber とのコラボ企画「VTuber 星見まどかと探る太陽系の衛星のヒミツ」など 6 つのオリジナル番組を制作しました。アンケートでは、「日本の文化や歴史と星を重ねるなど考えたこともなかったので、とても興味深かったです。このような投影を市内で見ることができてすごいと思います」や「星見まどかさんとのコラボプログラムを見にきました。等身大パネルや缶バッジプレゼントもあってうれしかった」など、博物館のオリジナル番組を評価していただきました。また、「小さい子どもも楽しく星やロケットの説明を聞けるようにやさしい言葉で話しているのがいいと思った」といった、ライブ解説への評価もいただきました。</p> <p>幼児向け投影は当館学芸員も監修した「タケル君昼と夜はどうしてあるの？」など、教育的効果が期待できる番組を投影しました。</p> <p>特別投影では、プラネタリウム 100 周年記念事業の「ひらはくオールスターズ」や「星空散歩」「星空音楽館」など、多彩なプログラムを展開しました。</p> <p>結果、一般投影の投影回数は 250 回、観覧者数 8,183 人となり、令和 5 年度の 248 回、7,309 人を大きく上回りました。博物館公式 YouTube 「HIRAHAKU チャンネル」に新番組のトレーラー動画をアップし、X(旧 Twitter)でも紹介するなど周知に努めている他、大河ドラマと関連させた話題性や VTuber とのコラボ企画などの創意工夫が、観覧者層の裾野拡大につながったと評価します。引き続き天文現象や宇宙への興味・関心と理解を深めるプログラムの制作に取り組みます。</p>		

## 令和 6 年度プラネタリウム一般投影プログラム

## 一般向け投影

- 見えないブラックホールを見る
- 銀河鉄道に乗って
- 2025 年の天文現象
- 月を詠み星を綴る～王朝文学に刻まれた月と星～
- フリートーケプラネタリウム
- VTuber 星見まどかと探る太陽系の衛星のヒミツ

## 幼児向け投影

- やどかりくん まんげつのひみつきち
- すいせいゴエモンのぼうけん
- タケル君昼と夜はどうしてあるの？

## 特別投影

- 星空散歩(6 回)
- ひらはくオールスターズ(3 回)
- 星空音楽館(4 回)
- 星空タイムトラベル(2 回)

## 施策 9 主な事業紹介

事業名	16 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）		
対象	市民	担当課	美術館
事業概要	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらうギャラリートークを行います。		
事業内容	ギャラリートークの実施	予算額	152千円
前年度比較	→	展覧会に関連したギャラリートークを実施したことで、作品の背景にある作家の意図、歴史的文脈、作品の視点や解釈などについて、参加者と対話しながら理解を深める機会の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p><b>&lt;実績&gt;</b>            3回の企画展及び3回の特集展に加え、2回のロビー展に関連して、展示の意図や背景等についてより理解を深めていただくため、さらには美術について興味をもって来館していただくため、学芸員によるギャラリートークを計18回開催し、408名の参加がありました。このほかにも展覧会と関連づけた、作家によるアーティストトーク（15回開催、参加者1,476名）やシンポジウム等（3回開催、参加者263名）を実施しました。</p> <p><b>&lt;課題&gt;</b>            美術に対する興味・関心に応えるギャラリートーク等を企画立案すること。また、SNSや関連業界誌等を通じた、周知方法を充実することです。</p> <p><b>&lt;今後の方 向性&gt;</b>            展覧会や作品の理解や関心を高めるため、引き続き展覧会に関連し、美術に対する興味や関心をお持ちいただけるギャラリートーク等を開催します。</p>		



## 施策10

## 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

## 施策概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、今まで以上にスポーツに親しむ習慣や意欲、さらに体力の向上や健康増進を意識する取組を推進します。

パラスポーツやニュースポーツなど、誰もが参加しやすくなるよう、新しい取組を推進し、スポーツを楽しみながら体を動かす機会を提供します。

市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などと連携・協力しながら取り組みます。

スポーツ活動の場の運営・管理などによって、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実を図ります。

## 施策 10 事業一覧（全 12 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 地域体育館( 公民館付属 ) の活用事業 【対象：市民】	市民がスポーツ活動を通して相互の交流を深めるため、公民館附属体育館を活用します。	市内 5 か所にある公民館附属体育館では、利用団体により、スポーツ活動や健康保持・増進を図る活動が行われました。引き続き、利用方法を周知しながら、利用促進を図っていきます。	→ 中央公民館
2 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 【対象：子ども】	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレによる小学校巡回授業やコーチによるサッカーレッスン等を実施します。	幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の巡回授業のほか、親子サッカーレッスンなどを通じ、サッカーの競技力強化とともに幼少期からサッカーを通してスポーツに触れ楽しむ機会を提供しました。	→ スポーツ課
3 市民総合体育大会開催事業 【対象：市民】	本市スポーツの祭典として、市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持、地域住民相互の親睦を図ることを目的として体育振興会単位の対抗戦で市民総合体育大会を開催します。	市外に居住する大学生等が「ふるさと枠」として父母または保護者が居住している地区から出場できるようには参加資格の見直しを行いました。個人情報管理の観点から、厳密な住所記載を求めていないので、対象者数は把握していないが、参加資格の緩和は地区体育振興会に受け入れられました。	→ スポーツ課
4 各種スポーツ大会開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持を目的として各種スポーツ大会を開催します。	少年少女対象の大会として、夏に野球と水泳、秋に剣道、冬にマラソンの各大会を開催しました。また、パラスポーツのボッチャやニュースポーツのモルックの体験会、講習会の開催及び器具の貸し出しを行い、普及に努めました。	→ スポーツ課
5 手話ダンスによる健康づくり事業 【対象：市民】	手話とダンスを掛け合わせた手話ダンスを運動・スポーツのきっかけづくりとなるよう、手話ダンスグループによる公演を実施します。福祉の啓発になるだけでなく、運動・スポーツに苦手意識・興味のない人達を取り組みやすく、体を動かすことができ、健康づくりに役立てます。	手話ダンスグループによる公演を小学校において 1 回実施し、手話ダンスの普及啓発を行いました。児童からは「手話で会話をしたい」、「ダンスをやってみたい」等の意見をいただき、手話ダンスを通して、手話とダンスに興味や関心を持ってもらう機会を提供しました。	→ スポーツ課

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6 スポーツ指導者育成事業 【対象：市民】	本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を目的として指導者講習会を開催します。	子どものスポーツ活動時における熱中症についての講習を行い、熱中症の予防や対策、対応を学びました。指導者が熱中症予防行動を理解、実践し、日頃から子どもたちが安全に活動できるよう備えました。	→ スポーツ課
7 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 【対象：市民】	市民活動団体との協働事業により、市内のスポーツ情報(イベント・施設・団体情報など)を一元化したポータルサイトを運営し、市民がいつでも・どこでも・手軽にスポーツ情報が得られるようにします。	各種スポーツ関連記事を掲載しました。スポーツをしたい方への教室や観たい方への大会の開催情報、大会の開催情報や大会開催後の成績・記録などを発信し、スポーツへの関心の高揚を図りました。	→ スポーツ課
8 スポーツボランティア活用事業 【対象：市民】	スポーツボランティアをイベントごとに募集を行い、スポーツ事業への多様な関りを推進します。	スポーツ関係団体や個人の協力の下、参画可能なイベントについて、ボランティアの参加をいただきました。	→ スポーツ課
9 小学校プール開放事業 【対象：子ども】	児童の心身の健全な育成と体力の向上を図るため、夏季休業中に市内小学校プールを開放します。	夏季休業中の小学校プールを開放し、児童の心身の健全な育成と体力の向上を図りました。また、プール使用不可校が増加したため、近隣の小学校と受入れ等の方法を調整し、共同開放等の対応をしました。	→ スポーツ課
10 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 【対象：市民】	市民の健全なスポーツ活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。	パークゴルフ場の維持管理を適切に行い、多くの方の利用がありました。今後も競技志向の利用者と一般利用者の共存を目指し、三世代スポーツとして様々な年代の方が一緒に楽しめる利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課
11 学校体育施設開放事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、教育上支障のない範囲で小学校 28 校と中学校 15 校の体育施設を開放します。	教育上支障のない範囲で市民に小・中学校の体育施設を開放し、スポーツをする場所を提供しました。今後も市民が身近でスポーツできる場所として各学校と連携しながら継続実施します。	→ スポーツ課
12 スポーツ施設活用事業 【対象：市民】	市民に対する健全なスポーツ活動の普及発展を目的として、グラウンドや庭球場、学校夜間照明等のスポーツ施設の維持・管理・運営を行います。	大神スポーツ広場や庭球場、夜間照明施設などの維持管理運営を行い、市民にスポーツする場所を提供しました。また、軟式庭球場のコート修繕、桃浜町庭球場の管理棟修繕を行い、利用向上を図りました。	→ スポーツ課

## 施策 10 主な事業紹介

事業名	6 スポーツ指導者育成事業																										
対象	市民	担当課	スポーツ課																								
事業概要	本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を目的として指導者講習会を開催します。																										
事業内容	スポーツ指導者向けの講習会の開催	予算額	33千円																								
前年度比較	→	スポーツクラブ連合の指導者 124 人（前年比 46 人増）の参加者がありました。																									
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>本事業は小学生を対象とするスポーツクラブ連合に加盟する野球、剣道、サッカー及びバレーボールの各種目団体の指導者に対する講習会です。</p> <p>令和 6 年度は「スポーツ活動時の子どもの熱中症予防と対応」のテーマで講習会を開催しました。講師として本市健康課の保健師 2 名に講演していただき、参加者には熱中症の危険性を改めて認識するとともに、子どもを指導する際の熱中症対策の理解を深めてもらいました。</p> <p>114 人からアンケート回答があり、おおむね好評の内容であり、個別には「本格的に暑くなる前の時期でよかった」や「グループワークで他団体の対応が参考になった」など寄せられました。</p> <p>また、今後の講習会としてハラスマントやメンタルをテーマに望む意見も寄せられていることから、多くの方に参加してもらえるよう参考といたします。</p>																										
<p>過去 5 年間の実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講習会内容</th> <th>講師</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>『成長期のケガ予防とパフォーマンス向上に必要なコンディショニング』</td> <td>一般社団法人講師</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>『～これだけはおさえてほしい～明日から使えるストレッチ講座』</td> <td>〃</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>『他と差をつけるストレッチ講座～ケガ予防から競技力向上へ～』</td> <td>〃</td> <td>コロナ中止</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>『他と差をつけるストレッチ講座～ケガ予防から競技力向上へ～』</td> <td>〃</td> <td>コロナ中止</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>『安心安全なスポーツ環境づくりとケガ予防のためのコンディショニング』</td> <td>〃</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table>				年度	講習会内容	講師	参加人数	5	『成長期のケガ予防とパフォーマンス向上に必要なコンディショニング』	一般社団法人講師	78	4	『～これだけはおさえてほしい～明日から使えるストレッチ講座』	〃	78	3	『他と差をつけるストレッチ講座～ケガ予防から競技力向上へ～』	〃	コロナ中止	2	『他と差をつけるストレッチ講座～ケガ予防から競技力向上へ～』	〃	コロナ中止	元	『安心安全なスポーツ環境づくりとケガ予防のためのコンディショニング』	〃	127
年度	講習会内容	講師	参加人数																								
5	『成長期のケガ予防とパフォーマンス向上に必要なコンディショニング』	一般社団法人講師	78																								
4	『～これだけはおさえてほしい～明日から使えるストレッチ講座』	〃	78																								
3	『他と差をつけるストレッチ講座～ケガ予防から競技力向上へ～』	〃	コロナ中止																								
2	『他と差をつけるストレッチ講座～ケガ予防から競技力向上へ～』	〃	コロナ中止																								
元	『安心安全なスポーツ環境づくりとケガ予防のためのコンディショニング』	〃	127																								

スポーツ活動時の  
子どもの熱中症予防と対応

令和 6 年 6 月 29 日 平塚市健康課

本日の内容

- ・熱中症の予防と対策
- ・熱中症に関する法律
- ・グループワーク



## 施策 10 主な事業紹介

事業名	11 学校体育施設開放事業																																																			
対象	市民		担当課	スポーツ課																																																
事業概要	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、教育上支障のない範囲で小学校 28 校と中学校 15 校の体育施設を開放します																																																			
事業内容	小・中学校の学校体育施設の開放		予算額	6,524 千円																																																
前年度比較	→	小中学校合計 15,687 件 287,984 人（前年比 1,081 件増、2,620 人増）の利用がありました。																																																		
自己評価 (実績・課題・今後の方 向性)	<p>団体への開放として小学校 10,548 件 217,731 人（前年比 697 件増、4,793 人増）、中学校 5,139 件 70,253 人（前年比 384 件増、2,173 人減）の利用がありました。地域の身近な場所で、気軽にスポーツをする環境や機会を提供することができ、併せてスポーツの普及に寄与できました。</p> <p>また、ひとりでもスポーツに親しむ機会の創出として、東海大学地域スポーツクラブの協力のもと、みずほ小学校体育館を会場に個人利用開放を行いました。毎月第 2、3 土曜日の午後開催し、20 回 363 人（前年比 5 回増、194 人増）の参加がありました。親子または家族での参加が増加しており、こどもが体を動かすことのできる環境を探していると推測できます。</p> <p>課題として、団体開放では利用団体の路上駐車や喫煙などのルール違反、夜間の騒音や設備の破損など安全面や運営面での課題が生じています。</p> <p>個人開放では、小学校体育館 1 校のみの開催ということで受け入れ人数の制限や学生スタッフの充実が課題と捉えています。</p> <p>今後も教育上支障のない範囲で市民に小・中学校の体育施設を開放し、スポーツをする環境を提供していきます。</p>																																																			
	<b>5 年間の実績 【団体開放】</b>																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>10,548</td> <td>217,731</td> <td>5,139</td> <td>70,253</td> <td>15,687</td> <td>287,984</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>9,851</td> <td>212,938</td> <td>4,755</td> <td>72,426</td> <td>14,606</td> <td>285,364</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>10,121</td> <td>222,722</td> <td>4,858</td> <td>71,537</td> <td>14,979</td> <td>294,259</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8,154</td> <td>184,514</td> <td>3,134</td> <td>49,836</td> <td>11,288</td> <td>234,350</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5,364</td> <td>125,311</td> <td>2,087</td> <td>32,217</td> <td>7,451</td> <td>157,528</td> </tr> </tbody> </table>					年度	小学校		中学校		合計		件数	人数	件数	人数	件数	人数	6	10,548	217,731	5,139	70,253	15,687	287,984	5	9,851	212,938	4,755	72,426	14,606	285,364	4	10,121	222,722	4,858	71,537	14,979	294,259	3	8,154	184,514	3,134	49,836	11,288	234,350	2	5,364	125,311	2,087	32,217	7,451
年度	小学校		中学校		合計																																															
	件数	人数	件数	人数	件数	人数																																														
6	10,548	217,731	5,139	70,253	15,687	287,984																																														
5	9,851	212,938	4,755	72,426	14,606	285,364																																														
4	10,121	222,722	4,858	71,537	14,979	294,259																																														
3	8,154	184,514	3,134	49,836	11,288	234,350																																														
2	5,364	125,311	2,087	32,217	7,451	157,528																																														
<b>【個人開放】</b>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>6</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>3</th> <th>2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>363</td> <td>169</td> <td>169</td> <td>102</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>					年度	6	5	4	3	2	回数	20	15	19	7	2	人数	363	169	169	102	6																														
年度	6	5	4	3	2																																															
回数	20	15	19	7	2																																															
人数	363	169	169	102	6																																															

### 基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』に関する総括

#### アドバイザーからの意見

ますますグローバル社会が進展し、経済格差がさらに二極化していく中で、高価な遊園地に家族で遊びに行くことも、一生に一度になるような社会になるかもしれないと仮定すると、自分が住んでいる自治体の社会教育の充実が極めて重要になってくる。そのようなことを踏まえると、平塚はとても豊かな社会教育が実施されていると言える。他の自治体と比べても、社会教育の中で平塚の良いところが出ていて「平塚らしさ」が見られる。さらに、具体的な事業を記載して「平塚すごいね」と周囲から声が挙がるような報告書になると良い。

○平塚駅周辺の開発がすすんで、いわゆるニューカマーと呼ばれている人たちが駅周辺に増えている一方で、地元の方との間でなかなか交流できないという実態も見聞きする。しかしながら、平塚は社会教育の充実によって、新たに平塚に来られた方と地元の方の交流が生まれるチャンスを作っている。新たに来た人々にも「いいまちだな」と感じてもらうことができるので、これらの事業を継続することが大切である。

○市民の図書館体験事業については、子どもたちにとって意識啓発はもとより、楽しい体験をすることができるため、すばらしい事業である。キャリア教育も重要視されていることから、引き続き充実してもらいたい。また、事業を実施するにあたり、学校にもポスターを掲示したり、土曜日や日曜日での開催を設定したり、工夫して開催している。今後は、各学校の図書委員会とコラボレーションすることも考えられる。

○学校体育施設開放事業の中で、個人開放が大きく増えていることから、市民の方がこの事業を求めている可能性がある。増えている理由を分析した上で、会場を増やしたり、回数を増やしたりする施策を考えることが必要である。スポーツ指導者育成事業についても、指導者にとってタイムリーなテーマで講習会を開催することが求められている。常に何を求められているのか、アンテナを高くして内容を検討することで、一人でも多くの市民の方が参加したくなるような施策を実施することが大切である。

#### 意見を受けての教育委員会の総合見解

スポーツ活動にふれあう環境の充実には、安全かつ多様な運動機会を提供するスポーツ施設の存在と維持管理が必要です。特に子どもから高齢者まで幅広い層が参加できるプログラムの開発や、指導者の質向上による適切な支援体制の構築が求められます。引き続き、市民のニーズを踏まえるとともに、すべての市民がそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進でき、安全に参加できる環境の充実を図ってまいります。

社会教育の充実は、生涯学習社会の実現と持続可能な地域社会の発展に不可欠な要素です。近年、多様な年代や背景を持つ市民が主体的に学び続ける環境整備が求められています。この実現には、地域の社会教育施設等における、多様な学習機会の提供が重要です。アドバイザーの先生から評価していただいた点を踏まえながら、さらに充実を図ることによって、生涯を通じて学び続ける社会の基盤を強化し、個人の自己実現と地域の活性化に貢献してまいります。

## 構成事業 担当課別一覧（令和6年度対象事業）

担当課	基本方針1 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実	基本方針2 子どもの育ちを支援する環境の充実	合計
教育総務課	1-1 小・中学校理科教材等充実事業 2-1 小・中学校学校図書館図書充実事業		2
教育施設課		6-1 小・中学校大規模改修事業 6-2 小・中学校特別教室空調機設置事業 6-3 小・中学校トイレ洋式化事業	3
学校給食課	2-2 食に関する指導事業 2-3 給食の安心・安全推進事業 2-4 学校給食地場産野菜等使用推進事業 2-5 中学校昼食運営事業 2-6 中学校完全給食準備事業 2-7 学校給食センター運営事業		6
学務課		5-1 児童生徒就学援助事業 5-2 特別支援教育就学奨励援助事業 5-3 高等学校等修学支援事業 6-4 学校保健・環境衛生事業 6-5 幼児・児童・生徒健康管理事業	5
教職員課	1-2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 2-8 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）		2
教育指導課	1-3 放課後自主学習教室事業 1-4 授業づくり推進事業 1-5 学力・学習状況研究会 1-6 幼・保・小・中連携の推進事業 2-9 生きる力を育む学校づくり推進事業 2-10 地域に根ざした教育推進事業 2-11 人権教育担当者会 2-12 道徳教育推進事業 2-13 学校図書館活用支援事業 3-1 英語教育推進事業 3-2 中学校部活動の在り方に関する事業 （地域指導者派遣事業・部活動指導員配置促進事業） 3-3 中学校部活動の在り方に関する事業 （中学校部活動の在り方研究協議会）	4-1 日本語指導協力者派遣事業 4-2 児童・生徒指導担当者会 4-3 学校安全法務強化事業 6-6 学校安全対策推進事業 6-7 通学路安全対策事業	17
教育研究所	1-7 研究教室・ワンポイント研修会 1-8 小・中学校・幼稚園研究推進事業 1-9 調査研究部会 1-10 新採用教員研修会 2-14 社会科副読本編集発行事業 3-4 教育講演会 3-5 GIGAスクール構想推進事業 3-6 教育の情報化推進事業		8
子ども教育相談センター		4-4 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 4-5 就学相談・指導事業 4-6 介助員派遣事業 4-7 通級指導教室運営事業 5-4 教育支援室事業 5-5 スクールカウンセラー派遣事業 5-6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 5-7 教育相談事業	8
合計	30	21	51

担当課	基本方針 3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実	合計
社会教育課	7-1 地域教育力ネットワーク推進事業 7-2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 9-1 歴史的建造物保護事業 9-2 芸術文化子ども体験事業 9-3 平塚市文化祭の開催 9-4 埋蔵文化財展示・活用事業 9-5 文化財調査成果周知・活用事業 9-6 エコ・ミュージアム推進事業 9-7 ふるさと歴史再発見事業 9-8 無形文化財保護事業	10
中央公民館	7-3 多様な学習推進事業（シニア学級） 7-4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 7-5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 7-6 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 7-7 多様な学習推進事業（中央公民館事業） 7-8 地区公民館まつり開催事業 7-9 地域の人材発掘・活用事業 7-10 地区公民館整備事業 10-1 地域体育館（公民館附属）の活用事業	9
スポーツ課	10-2 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 10-3 市民総合体育大会開催事業 10-4 各種スポーツ大会開催事業 10-5 手話ダンスによる健康づくり事業 10-6 スポーツ指導者育成事業 10-7 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 10-8 スポーツボランティア活用事業 10-9 小学校プール開放事業 10-10 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 10-11 学校体育施設開放事業 10-12 スポーツ施設活用事業	11
中央図書館	8-1 市民の図書館体験事業 8-2 ブックスタート事業 8-3 子ども読書活動推進事業 8-4 館外サービス事業 8-5 図書館資料の収集・提供事業 8-6 レファレンス・サービス事業 8-7 読書活動ボランティア育成事業 8-8 電子図書館事業 8-9 中央図書館整備事業 8-10 地区図書館整備事業	10
博物館	9-9 地域を学ぶ普及・体験事業 9-10 プラネタリウム学習投影事業 9-11 プラネタリウム一般投影事業 9-12 博物館特別展事業 9-13 博物館調査研究事業 9-14 博物館個別施設設計画事業 9-15 博物館電子展示システム事業	7
美術館	9-16 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 9-17 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 9-18 魅力ある美術展覧会事業 9-19 美術品の調査・収集事業 9-20 アートギャラリー等施設利用促進事業 9-21 美術館個別施設設計画事業	6
合 計		53

基本方針 1 ~ 3 事業数合計 : 104 事業

